

資 料 編

① 令和4年度 基本方針と事業計画（抜粋）

<p>三鷹市教育委員会は、「三鷹市教育ビジョン 2022（第2次改定）」、「三鷹市教育支援プラン 2022（第2次改定）」、「三鷹市立図書館の基本的運営方針」、「みたか子ども読書プラン 2022（第2次改定）」及び「三鷹市生涯学習プラン 2022（第2次改定）」に基づき、7つの施策目標を柱に具体的な施策の推進に取り組みます。</p>	
<p>目標 I 地域とともに、協働する教育を進めます</p> <p>コミュニティ・スクールを充実・発展させ、地域とともに子どもたちを育てる学校をつくりります</p>	
	<p>1 コミュニティ・スクールの機能の充実 【最重点施策】</p> <ul style="list-style-type: none">① コミュニティ・スクール委員会における協議の充実<ul style="list-style-type: none">・保護者や地域の学校運営参画のための熟議の推進・児童・生徒の意見を踏まえた協議の充実・コミュニティ・スクール会長・副会長連絡会等での各コミュニティ・スクール委員会の取り組みの情報共有と学園間の交流・連携の推進② 「コミュニティ・スクール委員会ハンドブック」等によるコンプライアンス上の留意点やコミュニティ・スクール委員の役割等の周知、啓発③ コミュニティ・スクール委員会による学校関係者評価を更に効果的・効率的に実施するための改善に向けた検討④ 「三鷹『学び』のスタンダード」（家庭版）を踏まえて策定した学園のスタンダードの家庭への啓発と実践に向けた取り組みの推進
	<p>2 地域人財の育成と協働の推進</p> <ul style="list-style-type: none">① コミュニティ・スクールだより等による情報発信の充実② 地域との協働によるスクール・コミュニティカレンダーの作成③ 三鷹ネットワーク大学と連携した「学校支援者養成講座」（コミュニティ・スクール委員対象講座、教育ボランティア対象講座）の効果的・効率的な実施④ 地域人財、大学生等による学校支援の充実⑤ みたか地域未来塾での学習支援員の参画など放課後学習における地域人財の確保と連携の推進⑥ 「地域部活動」への移行を見据えた中学校部活動における部活動指導員の拡充、外部指導者など地域人財との連携の推進⑦ コミュニティ・スクールとしての地域子どもクラブとの連携の充実
	<p>3 コミュニティ・スクールの充実に向けた支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none">① スクール・コミュニティ推進員（地域学校協働活動推進員）の拡充と研修や情報共有等による地域学校協働活動の充実に向けた取り組みの推進② 統括スクール・コミュニティ推進員による支援のさらなる充実

	<p>③ コミュニティ・スクールにおける支援や活動に関する新たな実施体制についての検討、実証（連雀学園、にしみたか学園、鷹南学園）</p> <p style="text-align: right;">【点検・評価対象事業】</p> <p>④ 大学、N P O、企業等と連携した学校支援の推進</p> <p>⑤ 幅広い人財の活躍や効率的な人財確保のための学校支援ボランティア募集システムの有効活用</p>
	<p>目標Ⅱ 小・中一貫した質の高い学校教育を推進します</p> <p>三鷹型の小・中一貫教育を充実・発展させ、連続性と系統性のある学習を保障し、子どもたちの義務教育9年間の学びと15歳の姿に責任をもった教育を実現します</p>
	<p>1 小・中一貫教育の充実と発展 【最重点施策】</p> <p>① 「三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策」を踏まえた学園運営の推進</p> <p>② 学習指導要領を踏まえ小・中一貫カリキュラムを活用した実践に向けた指導の改善</p> <p>③ 学園の実態を踏まえた「学園版カリキュラム」の活用及び指導事例の共有</p> <p>④ 小学校1年生において、就学前の学びや育ちを活かして主体的に自己を發揮し、新しい学校生活を創り出していく「スタートカリキュラム」の活用・周知</p> <p>⑤ 小・中一貫教育コーディネーター研修の充実</p> <p>⑥ 学園内の小学校間及び小・中学校の兼務発令を生かした小・中相互乗り入れ授業の推進</p> <p>⑦ 中1ギャップ解消やチームで指導する体制構築のための小学校高学年での年間を通した一部教科担任制の実施及び中学年での推進</p> <p>⑧ 習熟の程度に応じた学習集団での指導等の充実による個に応じた指導の充実</p> <p>⑨ 授業研究を中心とした授業改善の取り組みの充実</p> <p>⑩ 学園・学校内における授業力及び組織貢献力等を向上させるためのO J Tの推進</p> <p>⑪ 学習用タブレット端末の活用など、多様な教育方法を取り入れた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進 【点検・評価対象事業】</p> <p>⑫ 市学力テストの実施とともに各種調査結果の分析、活用による、学習状況の把握や指導方法等の課題の解決に向けたより実効性と具体性の高い「授業改善推進プラン」の作成及び活用等の推進 【点検・評価対象事業】</p> <p>⑬ 「三鷹G I G Aスクール構想研究推進事業」^(注)による個別最適な学びの実現に向けた学園での研究の実態を踏まえた「学園版カリキュラム」の活用及び指導事例の共有</p> <p>⑭ 民間の教育機関の共同研究による「興味開発」に特化した探究的な学びの授業研究やデジタル技術の活用等の研究 【点検・評価対象事業】</p>

- ⑯ 子どもの最適な学び方、学力の伸びなどの分析や指導法などの調査研究、その成果に基づく教員への研修や授業つくりのアドバイスなどの授業力向上に向けた教員への支援 【点検・評価対象事業】
- ⑰ 校務支援システムの拡張による学びを可視化するシステムの運用
 (注) 三鷹G I G Aスクール構想研究推進事業：個別最適な学びの実現に向けて、児童・生徒1人1台の学習用タブレット端末の整備を踏まえ、どのような利活用方法が考えられるのか、また教師としてどのような力を身に付けていくのかを研究し、三鷹市立学校のG I G Aスクール構想下における教育の充実を図るもの
 (研究内容)
 • ハイブリッド型学習（オンラインと対面授業を融合した学習形態）についての研究
 • 学習コンテンツの開発を行い、動画の内容や、授業と関連した動画活用の方法についての研究
 • 市学力テストの結果に基づいた個別指導の在り方についての研究等

2 知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、東京都委託事業等も活用しながら、以下の教育活動を行う。

- ① 確かな学力の育成
- 小・中一貫カリキュラムに基づく連續性と系統性を明確にした「主体的・対話的で深い学び」の実現
 - ディスカッションやグループ・ワークなど児童・生徒の主体的・協働的な課題解決学習（PBL：プロジェクト・ベースド・ラーニング）や双方型の学習の推進
 - 「東京方式 ガイドライン」に則った習熟度別指導の推進、効果的な相互乗り入れ授業、ユニバーサルデザインの考え方に基づく誰にでも分かりやすい授業等、指導方法の工夫・改善
 - 「三鷹『学び』のスタンダード」（学校版）の活用による学習指導の改善と、授業における児童・生徒の学習習慣の確立
 - 「三鷹『学び』のスタンダード」（家庭版）の活用による家庭と連携した学習習慣・生活習慣のさらなる定着とタブレット端末を活用した自立学習の推進
 - 国や東京都の調査等を活用し、指導と評価の一体化による授業改善を組織的に推進する授業改善推進拠点校事業（第五中）の実施
 - 経年で子どもたちの学習の状況が把握できる市学力テストの実施とともに各種調査結果の分析を踏まえた指導や支援の実施

【点検・評価対象事業】

- I C T活用推進モデル校による、小・中一貫カリキュラム（I C T教育）に基づくデジタル技術の活用を通した「主体的・対話的で深い学び」の研

研究成果の検証と共有

- ・ つまずきやすいポイント等の動画教材作成による、児童・生徒一人ひとりの個に応じた指導の充実 【点検・評価対象事業】
- ・ 学習支援クラウドサービスの提供による家庭学習の支援及び学力の維持向上 【点検・評価対象事業】
- ・ 「三鷹G I G Aスクール構想研究推進事業」のこれまでの研究成果を活用し、家庭学習を含めたハイブリッド型学習等デジタル機器を活用した学習や学習動画の作成について三鷹市立小・中学校教育研究会と連携し、市内の小・中学校の全教員対象の研修会を実施
- ・ 子どもたちのデジタル・シティズンシップ（情報技術の利用における適切で責任ある行動規範）の意義等の理解を図り、全学園で子どもと大人が熟議してまとめた考えを踏まえた『三鷹市デジタル・シティズンシップ指針（仮称）』の策定・運用 【点検・評価対象事業】
- ・ 論理的な思考を身に付けるプログラミング教育のさらなる推進
- ・ 小・中一貫カリキュラム（外国語（英語））に基づく外国語（英語）の系統的な指導の実施
- ・ 小学校外国語（英語）研修の充実及び中学校教員の専門性を生かした小学校教員の指導力向上
- ・ 英語教育推進委員会における学習指導要領に対応した指導・評価の共有及び小・中学校でのA L T（外国語指導助手）と効果的に連携した外国語（英語）教育の推進
- ・ 地域人財の参画による学校、家庭、地域協働による教育支援の拡充及び学力の定着
- ・ みたか地域未来塾事業のさらなる充実と基礎学力の向上及び学習習慣の定着

② 豊かな心の育成

- ・ 人権尊重教育推進校事業（第六中）を核とした人権教育の推進
- ・ 全小・中学校での「特別の教科 道徳」の実施と教科等、全教育活動における道徳教育の充実
- ・ 「特別の教科 道徳」における教科書を使用した「考え、議論する道徳」の実施及び指導・評価の充実・改善
- ・ 道徳授業地区公開講座の充実と学校・家庭・地域連携の道徳教育の推進
- ・ 道徳教育推進委員会における効果的指導及び評価方法の共有
- ・ 小・中一貫カリキュラム（I C T教育）に基づく情報モラル教育の充実
- ・ 地域・社会との関わりを通じた規範意識等の醸成
- ・ 児童の人間力・社会力を育成するツールとして民間プログラムの活用

③ 健やかな体の育成

- ・ 各校の体力調査上の課題に基づき、体力向上全体計画及び各学年の年間指導計画を作成し、体育・保健体育の授業改善や一校一取組、一学級一

- 実践運動の実施、全教育活動での日常的な体力向上に関する取組の充実
- ・中学校体育教員の専門性を生かした小学校における効果的な指導の推進
 - ・市長部局との連携による、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等以降もプロスポーツ選手やオリンピアン・パラリンピアンと子どもたちとの交流会を行うなど、レガシーとして継続する取り組みの推進
 - ・体育的行事の安全な実施に向けた指導資料の活用
 - ・小・中兼務教員や部活動指導員、外部指導者を活用した部活動の適正な実施
 - ・学校農園事業や学校給食と関連した食育の推進
 - ・各学校の食育リーダーや栄養士を中心とした家庭・地域と連携した食育の推進と新たに指定する食育研究指定校でのさらなる市内産農産物の活用に向けた食育研究の実施

令和4年度 食育研究指定校

三鷹中央学園の3校（第三小学校、第七小学校、第四中学校）

3 三鷹らしい特色ある教育活動の推進と多様な学習機会の提供

- ① 生き方・キャリア・アントレプレナーシップ教育、進路指導と体験交流活動の充実
 - ・小・中一貫カリキュラム（キャリア教育）に基づく望ましい勤労観・職業観を育む生き方・キャリア教育、進路指導の推進
 - ・三鷹市の事業所等における職場体験等の実施
 - ・新しい価値と社会を創造する意欲と能力を養い、主体的に将来を選択していく態度を育むキャリア・アントレプレナーシップ教育の指導内容・指導方法の充実及び地域人財の効果的な活躍の推進
 - ・ボランティア活動等の奉仕活動及び異年齢・異世代間の交流活動の推進
 - ・「三鷹市川上郷自然の村」を利用した「自然教室」の実施による、人と自然、社会、文化等との関連について学ぶ機会の設定
- ② 児童・生徒の発達段階に応じた国際理解教育の充実
 - ・ALT（外国語指導助手）を活用した小学校1年生からの外国語活動（英語）の推進
 - ・地域人財の活躍による国際理解教育の推進
 - ・日本の伝統・文化への理解を踏まえた国際理解教育の充実
 - ・帰国児童・生徒及び外国人児童・生徒の教育の改善・充実
- ③ 「郷土三鷹」に対する愛着や誇りをはぐくむ地域学習の展開
 - ・地域の教育資源を生かした学園版カリキュラム（三鷹地域学習）の活用
 - ・小・中学校における社会科副読本の活用
 - ・ジブリ美術館、大沢の里古民家等地域文化施設の見学など、市内地域学習の充実
 - ・プロの演奏家による小・中学校での訪問演奏等、芸術的・文化的な学習の充実

④ 科学教育の推進

- ・児童・生徒の理科、算数・数学、科学技術等に対する興味・関心を喚起し、学習意欲を高める指導の充実
- ・国立天文台望遠鏡キットの活用（大沢台小、羽沢小）

4 生活指導の充実

① 学園、学校における組織対応力の改善と強化による生活指導の充実

- ・学園内の共通方針の明確化
- ・学園、学校の生活指導体制の整備と強化
- ・いじめ問題など問題行動の未然防止と早期発見・早期対応の徹底

② 児童・生徒の実態把握に基づく適切な対応

- ・学校生活に関するアンケート調査や児童・生徒との面談などの積極的な活用
- ・暴力行為などの問題行動、長期欠席や新学期の欠席等に関する児童・生徒の状況調査や観察による実態把握と迅速かつ適切な対応の徹底
- ・生活指導に関わる情報を蓄積・共有する「問題行動等状況記録シート」を活用した適切な対応の推進と学年・校種間の引き継ぎの推進

③ いじめ防止対策の推進

- ・「三鷹市いじめ防止対策推進基本方針」（平成29年3月改定）の周知と学校・家庭・地域の連携による組織的対応の徹底
- ・各学校の取り組み状況等の評価等を踏まえた「学校いじめ防止基本方針」の見直し
- ・いじめ対策年間計画に基づく未然防止・早期発見、解消率向上の取り組みの推進
- ・いじめの定義に基づいて軽微ないじめを見逃さない教職員の鋭敏な人権感覚の醸成に向けた研修の充実
- ・学校いじめ対策委員会による教員間の情報共有と組織的対応の徹底
- ・学校及び関係機関と連携した早期対応の徹底
- ・いじめ問題対策協議会による、いじめ防止対策の点検・評価、重大事態への対策強化
- ・弁護士によるいじめ防止授業の実施及びいじめ防止に向けた熟議等、児童・生徒の主体的な活動の推進
- ・いじめ防止対策への地域をあげた参画の促進
- ・保護者向けリーフレット「ネット社会を生きる力を育むために」や「SNS東京ルール」に基づく家庭と連携した情報モラル教育の推進
- ・「SOSの出し方に関する教育」の推進

④ 市、教育委員会、学校、家庭・地域、警察や児童相談所等、関係諸機関との積極的な連携と協働による児童・生徒の健全育成の推進

⑤ スクールソーシャルワーカー活用事業の充実

- ・スクールソーシャルワーク機能を有する市配置のスクールカウンセラー

による小・中一貫した相談や支援の充実とスクールソーシャルワーカー活用事業による家庭支援の充実

- ・ 安定した家庭生活を送ることが難しい家庭や、不登校、引きこもり等、支援対象児童・生徒の定期的な状況把握と様々な地域のネットワークを活用した見守りの強化
 - ・ 子どもの貧困対策を含めた家庭支援における福祉・保健・医療等関係機関との連携した切れ目ない支援
- ⑥ 「適応支援教室 A - Room」における支援の充実
- ・ 発達段階に応じた支援
 - ・ 長期欠席傾向にある児童・生徒への組織的・計画的な支援
 - ・ 学習用タブレット端末を活用した学習支援の推進

5 教育支援の充実

- ① 一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える教育支援の推進（子どもへの教育支援）
- ・ 「教育支援プラン 2022（第2次改定）」に基づく合理的配慮を含めたインクルーシブ教育の推進
 - ・ 東京都の「特別支援教室の運営ガイドライン」（令和3年3月策定）、「三鷹市立小・中学校校内通級教室実施方策」・実施要領に基づく小・中学校における「校内通級教室」の適正な実施
 - ・ 「校内通級教室」による小・中一貫した児童・生徒の特性に応じた指導と支援
 - ・ 一人ひとりの児童に対してきめ細かな支援体制を整えるため、小学校については全学園に校内通級教室の拠点校を設置（鷹南学園中原小学校及びおおさわ学園羽沢小学校） 【点検・評価対象事業】
 - ・ 支援が必要な児童・生徒に対する個別指導計画・個別の教育支援計画ガイドラインに基づく確かな実態把握と計画の作成
 - ・ 通常の学級におけるユニバーサルデザインによる誰にでもわかりやすい授業の推進と支援が必要な児童・生徒の実態に応じた指導の工夫及び教育支援学級（固定制・通級制及び校内通級教室）における指導内容の充実
 - ・ 教育支援コーディネーター、教育支援学級（固定制・通級制及び校内通級教室）と通常の学級における指導と支援等についての研修の充実
 - ・ 校長のリーダーシップによる教育支援コーディネーターを中心とする教育支援校内委員会の充実
 - ・ 医療的ケアが必要な児童・生徒に対する支援
 - ・ 発達障がい等教育支援員の配置による通常の学級における発達障がい等のある児童・生徒への支援の強化
- ② コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の特長を活かした教育支援の推進（学校での教育支援の体制） 【点検・評価対象事業】
- ・ 義務教育9年間の教育支援における引継ぎと連携

- ・教育支援学級（固定制・通級制及び校内通級教室）における小・中一貫教育の評価と検証及び内容の充実
 - ・全小・中学校に設置した校内通級教室における、巡回指導の適切な実施
 - ・教育支援が必要な児童・生徒についての地域における理解促進
 - ・都立特別支援学校に在籍する児童・生徒の副籍交流事業の充実
- ③連携して取り組む教育支援の推進（連携した教育支援）
- ・福祉・保健・医療等諸機関と連携した総合教育相談室の教育相談、就学相談等、教育支援事業の充実
 - ・連携支援コーディネーターによる、誕生から自立までの切れ目ない継続的な支援
 - ・通常の学級で支援を必要とする児童・生徒に対する支援の充実
 - ・都・市配置のスクールカウンセラーの効果的な連携の推進
 - ・スクールソーシャルワーク機能を有する市配置のスクールカウンセラーによる小・中一貫した相談や支援の充実
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「心のケア」の充実
 - ・巡回発達相談事業の効果的な活用
 - ・就学援助制度の周知と子ども・子育て家庭の生活状況の情報共有

6 幼稚園・保育園と小学校の連携教育と支援の推進

- ①全小学校区ごとに設置された「連携地区連絡会」における各地区的特色を活かした事業（就学前児童の学校体験・学校行事への参加、教員、保育士等による合同研修の実施等）の推進
- ②「三鷹市における幼稚園・保育園と小学校との連携推進委員会」における連携事業の運営についての検討
- ③「保護者のためのガイドブック」の配布
- ④小学校1年生において、就学前の学びや育ちを活かして主体的に自己を發揮し、新しい学校生活を創り出していく「スタートカリキュラム」の運用・周知、教員等への研修の実施と情報交換・交流の促進による連携の推進

目標Ⅲ 学校の経営力と教員の力量を高め、特色ある学園・学校づくりを進めます

学園・学校経営を円滑かつ効果的に推進できるよう、改善・充実を図り、教員のキャリア支援等を通して、三鷹にふさわしい教員を養成・育成し、子どもたちの学びをより一層豊かにしていきます

1 学園長・校長の学校経営ビジョンに基づく特色ある学園・学校づくりの推進 【最重点施策】

- ①コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育についての評価・検証の充実
 - ・7学園における学校運営、小・中一貫教育、コミュニティ・スクールについての実践及び検証
- ②学校評価・学園評価を活用した自律的な学園・学校経営の推進
 - ・学校のマネジメントサイクル（P D C A）を機能させ、学校の自己評価及

び学校関係者評価の結果の公表と、改善策の次年度計画への反映等、継続的かつ持続的な学校改善の推進

③ 組織的な学校運営の充実と自律的・主体的な学校経営支援の充実

- ・ 校長、副校长の「学校マネジメント能力」の一層の向上
- ・ 副校長、主幹教諭、指導教諭、主任教諭を生かした学校経営の改善
- ・ 主幹教諭、主任教諭の機能を生かした学校運営組織の工夫・改善
- ・ 学校内の多様な人財を効果的に生かし、学校運営組織力を高めるマネジメントの工夫・改善（「チームとしての学園・学校」の推進）
- ・ 児童・生徒の意見を踏まえた学校運営の充実
- ・ 教員の資質・能力の向上を図るためのOJTによる校内研修の充実
- ・ 教育ボランティアによる教育支援の一層の推進
- ・ 学校リスクマネジメント研修の充実

④ 校長の裁量権の拡大の検討と各校における自律的・主体的活動の推進

- ・ 各学校が重点的に取り組むべき教育課題の明確化と、自律的・主体的活動の一層の推進
- ・ 理解や習熟の程度に応じた少人数指導やチーム・ティーチング、また、小学校における中学年以上の教科担任制等、効果的な指導体制のあり方や方策等を学校ごとに工夫して推進できる体制の検討
- ・ 小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員・支援員の配置

2 三鷹らしい教育の実現を目指す教員のキャリア支援と人財育成

① 「三鷹市立学校人財育成方針」を踏まえた三鷹市の教育が求める教員の育成

② 三鷹にふさわしい教員の育成と人財の配置

- ・ 新任・転任管理職・教職員を対象とした三鷹市の教育施策についての研修の充実
- ・ 三鷹ネットワーク大学との連携による学校でのインターンシップに重点を置いた講座内容のさらなる充実
- ・ コミュニティ・スクール委員会による教員の任用に関する意見の都教育委員会への具申
- ・ コミュニティ・スクール等担当教員公募制度を活用した教員人事の推進
- ・ 三鷹市立学校での管理職配置を目指した学校マネジメント講座の開設

③ 資質向上に向けた教員研修の充実

- ・ 学習指導要領の周知と内容の徹底に向けた主体的な教員研修の充実
- ・ 三鷹市小・中一貫カリキュラムの理解・活用のための教員研修の充実
- ・ 「主体的・対話的で深い学び」の視点を活用した指導方法の工夫・改善
- ・ 小学校教員対象の英語研修の充実
- ・ 三鷹ネットワーク大学と連携した、教員の外部折衝力・マネジメント能力の向上を図る「みたか教師力鍛成講座」の実施
- ・ 人財育成にかかる人事考課と連動した研修体系に基づく研修の充実

- ・若手教員育成のための研修の充実及びそのための校内組織の確立
- ・夏季休業日中における教科等の専門研修への参加等、専門性の向上を目指す積極的な研修や自己啓発の奨励
- ・各教員の「キャリア・プラン」に基づく研修や国及び都で行う研修への参加奨励
- ・教育公務員としての服務規律の徹底を図り、体罰等の服務事故防止を徹底する研修の充実
- ・教育公務員に求められる高い倫理観や社会的な常識を身に付ける職層研修の充実
- ・教員のタイムマネジメント力の向上のための教員研修の充実

④ 学校の組織的な教員研修・研究の推進

- ・小・中一貫教育の趣旨を踏まえた校内研修・グループ研究の奨励
- ・研究協力校（2年間）及び個別研究（1年間）の指定と助成
- ・小・中一貫教育校の推進に向けた学園ごとの小・中学校合同研修の推進
- ・三鷹市公立学校教育研究会の研究機能の活用と助成

⑤ 学校における働き方改革の推進 【点検・評価対象事業】

「三鷹市立学校における働き方改革プラン」に基づき、国や都の施策と連動しながら、教員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもつて職務に従事できる環境の整備を検証しながら拡充し、三鷹市の学校教育の質の維持向上を図る。

- ・学校マネジメント強化事業の活用（都の補助制度を活用した実施校の拡充）
- ・スクール・サポート・スタッフ配置事業（市立小・中学校全22校で実施）及び部活動指導員の配置拡充による学校経営支援
- ・部活動の地域移行を見据えた一部展開
- ・校務支援システムによる教員の在校時間の把握と意識改革
- ・教員のタイムマネジメント力の向上と学校における業務改善、ライフ・ワーク・バランスの意識醸成
- ・夏季休業中の学校閉庁日の継続実施
- ・退庁目標時間の設定
- ・退庁時間以降の留守番電話の運用継続
- ・「三鷹市立中学校における部活動の方針」に基づいた部活動の適正な実施
- ・全中学校での採点システムの活用
- ・教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を踏まえた産業医の面接指導を含む労働安全衛生管理体制の推進

3 三鷹教育・子育て研究所の活用

- ① 優れた教育実践の収集・蓄積と活用促進の仕組みづくりの検討
- ② 「三鷹のこれからの教育を考える研究会」の最終報告を踏まえた各学園・学

	<p>校における熟議や教員による政策提言の実施</p>
	<p>目標IV 安全で快適な、充実した教育環境を整えます</p> <p>子どもたちが安全・安心な気持ちで快適に過ごせ、効果的な学習ができる教育環境を整備します</p>
	<p>1 子どもの安全・安心の確保 【最重点施策】</p> <p>① 非常に安全確保のために自ら主体的に判断できる能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「SOSの出し方に関する教育」や「安全教育プログラム」「3.11を忘れない」「地震と安全」などの指導資料・教材を活用した安全教育、防災教育の充実による、危険回避と安全を確保する力の育成と推進 ・ 地域と関係諸機関との連携による防犯訓練や「セーフティ教室」、防災訓練、避難訓練等の継続・計画的な実施 ・ 地域の防災訓練などで成果を活用できるようにするために、中学1年生を対象とする普通救命講習の全中学校での実施と地域防災訓練等への参加 ・ 危機管理マニュアルの実効的な改善及び危機管理マニュアルに基づいた校内体制の確立と学校分野に関する「事業継続計画」の策定及び体制整備に向けた取り組みの方向性の検討 <p>② 児童・生徒の安全を見守る体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の市立全小学校に配置した「学校安全推進員（スクールエンジェルス）」による授業中及び登下校時における児童の安全確保の充実 ・ 防犯ブザーの貸与、「地域安全マップ及び地域安全マップシール」、非常通報装置「学校110番」、「子ども避難所」、「安全安心メール」等の活用、市長部局と連携した安全安心パトロールによる巡回の強化 ・ 通学路における交通安全、防災、防犯など学校と地域・関係諸機関が連携した安全点検の実施と通学路の整備 ・ 防犯カメラを活用した学校安全管理の継続 ・ 「三鷹市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」に基づく通学路防犯カメラの適切な運用と検証等 ・ 児童・生徒の通学上の安全や負担に配慮した通学区域制度の弾力的運用 ・ 学校、保護者間での連絡等ができる仕組みの拡充に伴う三鷹市立小・中学校緊急時等情報配信システムの見直しの検討 <p>③ 学校給食費の公会計化に向けた準備 【点検・評価対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食費と学校徴収金の一括徴収を可能にするための体制整備 ・ 保護者及び教職員の負担軽減が可能となるクラウドサービス導入に向けた準備 ・ 食品調達方法及び登録業者選定基準の見直し ・ 私費会計時の債権の継承の検討 ・ 規則等の整備 ・ 保護者への周知等 <p>④ 学校給食の充実と運営の効率化</p>

- ・ 給食調理業務の民間委託
 - 令和4年4月からの民間委託の実施
 - 対象1校：第三中（給食調理業務の民間委託校 計21校）
 - 令和5年4月からの民間委託化に向けた準備
 - 対象1校：第五小
 - 令和5年4月からの委託事業者更新に向けた準備
 - 対象2校：第七小、第二中
 - 学園単位を基本とした委託事業者更新に向けた準備
- ⑤ 学校給食のより一層の安全確保
 - 食物アレルギー疾患対応マニュアルと学校生活管理指導表を基本とした安全管理の一層の徹底
 - 市の補助制度を活用した市内産野菜の使用率のさらなる向上
 - 安全で良質な食材の使用の推進
- ⑥ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた教育活動の支援
 - 「学校の新しい生活様式」を実践するために必要な保健衛生用品等の整備
 - 小・中学校におけるPCR検査の支援

2 防災都市づくりに向けた安全で快適な学校環境の整備 【最重点施策】

- ① 「学校施設長寿命化計画（仮称）」の策定と早急な改修工事の実施
【点検・評価対象事業】
学校施設長寿命化計画（仮称）の策定
大規模改修工事（対象2校）：第五小（Ⅱ期）、第二中（Ⅰ期）
- ② 学校トイレ改修工事の実施 【点検・評価対象事業】
改修工事（対象5校）：第三小（校舎）、第七小（校舎、体育館）、
第六小（ふじみ校舎）、大沢台小（校舎Ⅰ期）、
南浦小（校舎Ⅰ期）
- ③ 学校空調設備改修工事の実施 【点検・評価対象事業】
改修工事（対象2校）：第一小（校舎Ⅰ期）、高山小（校舎Ⅲ期）
- ④ 特別教室等空調設備の更新 【点検・評価対象事業】
リース方式による更新（対象12校）
第二小（図書室）、第五小（音楽室）、第六小（音楽室、図書室）、
第七小（図書室、ポップラ学級）、大沢台小（音楽室、図書室）、
南浦小（音楽室、図書室）、井口小（音楽室、図書室）、
第一中（給食室）、第二中（図書室）、第五中（図書室）、
第六中（図書室）、第七中（音楽室、図書室）
- ⑤ 給水管等改修工事の実施
実施設計（対象1校）：第五中
- ⑥ 給食室設備等の更新
 - 給食機械設備等の計画的な改善
- ⑦ 教材用備品の充実・整備と適正な管理

- ・森林環境譲与税等を活用し、収納スペースを拡大した木製ロッカー導入の推進：第五小
- ⑧ 国立天文台周辺のまちづくりにおける土地利用基本方針を踏まえた羽沢小学校の移転に向けた検討

3 環境に配慮した学校施設の整備と環境教育への活用

- ① 学校校庭等の芝生の適正な維持管理
 - ・維持管理 11 校：第一小、第三小、中原小、北野小、大沢台小、東台小、羽沢小、第二中、第四中、第五中、第六中
- ② 学校版環境マネジメントシステムの推進
 - ・全市立小・中学校において学校版環境マネジメントシステムに基づく環境負荷低減の取り組みを推進
 - ・環境保全活動の推進と環境負荷の低減に向けて、太陽光発電設備等の活用等も含め、児童・生徒が主体的に取り組むことができるような学習・環境教育を推進
- ③ 学校施設の電気需給契約の見直しによる経費の節減

4 デジタル技術を活用した魅力ある教育環境の整備と利活用

- ① デジタル技術による変革に対応するための教育の充実

【点検・評価対象事業】

 - ・デジタル技術を活用した学校と家庭・地域の情報の共有と情報交流を活用した教育活動の推進
 - ・デジタル技術の急速な普及に伴う諸課題に対応するための情報教育の改善・充実とネット依存等の実態把握を踏まえた家庭との連携に向けた取り組み
 - ・デジタル教材の活用と導入教科の拡大の検討
 - ・情報モラル教育用教材の導入
 - ・児童・生徒 1 人 1 台の学習用タブレット端末の効果的な活用に向けた電子黒板機能付き短焦点プロジェクタの全校への導入
 - ・教育ネットワークシステムの運用と教育ネットワークシステムの更新
- ② 教育用コンピュータ機器の利活用と運用管理の実施
 - ・小中学校のデジタル技術を活用した環境整備の実施
 - ・個別最適な学びに向けて、校務支援システムの拡張による学びを可視化するシステムの拡充
 - ・学校、保護者間での連絡等ができる仕組みの拡充
 - ・児童・生徒数及び教員数の増等に伴う学習用タブレット端末の増設
 - ・児童・生徒 1 人 1 台学習用タブレット端末の適切な運用と活用及び全普通教室におけるマイク・タブレットスタンドの整備
 - ・新入生への学習用タブレット端末貸出作業の業務委託及び教員向け研修の実施
 - ・G I G A スクールマイスターによる学習用タブレット端末の活用の推進

- ・つまずきやすいポイント等の動画教材の作成と活用

【点検・評価対象事業】

- ・小学校におけるプログラミング教育の推進のため、学習用タブレット端末を活用したプログラミング教材の活用
- ・デジタル技術による変革に対応した情報の共有化と校務事務の効率化の推進
- ・デジタル技術を校務へ活用するための教職員研修の実施
- ・「主体的・対話的で深い学び」を実現するためのデジタル技術活用の視点を設定した教員研修の充実
- ・小・中一貫カリキュラムに基づく効果的なデジタル技術の活用の研究と成果の共有
- ・機器等の障害、運用上の問い合わせに対応するためのヘルプデスク業務の実施
- ・学校における情報セキュリティの確保のため、学校情報セキュリティ基本方針の運用と教職員研修の充実

③ 学校図書館の「読書センター」機能と「学習・情報センター」機能の整備・充実

- ・図書資料等の充実
- ・学校図書館活用連絡協議会等における学校図書館の活用に向けた、学校図書館司書と司書教諭との連携等の強化
- ・学校図書館のインターネット等を活用した調べ学習等の充実
- ・学校図書館システムを活用した市立図書館や学校間の連携、土曜休業日等における地域開放の充実
- ・学校図書館システムの活用

④ 学園及び学校ホームページの充実

- ・学園及び学校ホームページによる情報提供の充実
- ・CMSの利活用上の問い合わせへの支援体制の充実

5 児童・生徒数の増減に対応した適正な学習環境の確保 【最重点施策】

① 適正な学習環境の確保に向けた継続的な検証の実施

- ・小学校における35人学級編制への移行も踏まえた全市的な児童・生徒数及び学級数の将来推計の更新

② 増教室改修工事の実施

- ・将来推計に基づく児童・生徒数の増加等により学級数の増加が見込まれる学校について、普通教室を確保するための改修工事を実施(対象13校)
第一小、第三小、第七小、高山小、北野小、東台小、羽沢小、第一中、第二中、第三中、第四中、第六中、第七中

6 校外学習施設「三鷹市川上郷自然の村」の効率的な運営の推進

① 指定管理者との緊密な連携による利用率向上に向けた取り組みと効率的な運営の推進

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「三鷹市川上郷自然の村における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン」に基づく感染リスク対応策の取り組みの徹底等安全・安心な施設運営の推進 ・ 校外学習施設としての施設の特徴や規模のメリットを記載したチラシの配布など、他自治体の校外学習事業の利用拡充に向けた営業活動の実施 ・ スポーツ団体や大学などのサークル合宿、民間企業の社員研修などでの活用を促進するための広報活動の実施 ・ スキープランや星空観測ツアーなどの継続実施とともに、利用者が現地で手軽に参加できる自然体験事業の新規実施など、魅力ある自主事業の実施 ・ 市イベントなどでのPR活動の実施 ・ 施設ホームページの充実など積極的な情報発信 ・ 利用者アンケートの詳細な分析によるニーズの把握とサービス向上策の実施による利用者満足度の向上 ・ さらなる経費削減など経営改善の実施と運営状況の検証 ・ 計画的な施設改修の実施 ・ 新型コロナウイルス感染症により施設運営への影響が生じた場合の運営支援交付金の交付など、指定管理者による施設運営の継続への適切な支援
	<p>目標V 地域をつなぐ拠点となる学校をつくります</p> <p>子どもたちのために、既存の地域社会の全ての力を結集し、それぞれの強みを生かした協働を進め、地域をつなぐ、学校を核としたコミュニティを創造します</p>
	<p>1 地域社会の拠点としての学校づくりの推進 【最重点施策】</p> <p>① 全市的に活動する諸団体とのスクール・コミュニティ推進会議、同幹事会の開催による学園を超えたスクール・コミュニティの発展</p> <p>② 「学校3部制」構想の具体化に向けた検討・取り組み</p> <p style="text-align: right;">【点検・評価対象事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第2部以降に普通教室等の活用を図るためのシャッター付きロッカーの整備（第三小、井口小） ・ 学校3部制の制度設計に向けた施設、ルール、運営体制等に関する調査研究等、地域の共有地「コモンズ」、地域社会の拠点として学校が有する諸機能のさらなる発揮に向けた検討 ③ 危機管理マニュアルの改善と安全教育・防災教育の充実 ④ 市や地域の防災訓練への参加や保護者への引き渡し訓練などを通じた家庭・地域と連携した防災・減災の取り組みの推進 <p>2 学校を拠点とした子どもの安全・安心な居場所づくりの推進</p> <p>① 学校と地域子どもクラブ、学童保育所、地域未来塾等との連携の推進により一体的な運営に向けた検討</p> <p>② 市長部局と連携し、地域子どもクラブ等で活用可能なプログラムの開発</p>

- ③ 中学校部活動の在り方に関する検討委員会における中間まとめを踏まえた、学校以外の主体が実施する部活動への移行等、今後の部活動の在り方の検討
- ④ 中学校部活動における地域人財との連携の推進
- ⑤ 地域の方が主体となり、農業を題材に生徒が収穫物の商品開発、販売等を行う放課後の活動（第四中）の支援を通じた、中学校の放課後における地域主体の活動のあり方に関する知見の蓄積
- ⑥ 放課後の教室での授業準備等が困難になることへの対応とともに、教員同士や地域との協働を促進するための執務空間の整備（第六小）
- ⑦ 学校と多世代交流センター、むらさき子どもひろば、図書館等との連携の推進
- ⑧ 様々な地域活動、おやじの会などの活動の促進への支援

3 家庭や地域の教育力の向上

- ① P T A活動への支援
- ② 家庭教育学級の充実に向けた支援
- ③ コミュニティ・スクールとして発信する学校・家庭・地域の目指す教育理念やそれぞれの役割の検討と啓発活動の推進
- ④ 「三鷹『学び』のスタンダード」（家庭版）を踏まえて策定した学園のスタンダードの家庭への周知と実践の促進
- ⑤ 小・中一貫カリキュラム（I C T教育）に基づいて作成したリーフレット「ネット社会を生きる力を育むために」や、東京都策定の「S N S 東京ルール」を活用した保護者への啓発と、情報モラルの向上やネット依存防止に向けた家庭における実践の支援

4 N P O ・企業・大学・研究機関などとの連携

- ① N P O 、大学等研究グループなどとの連携による教材・教育方法の研究開発
- ② 民間の教育機関と連携した「探究的な学び」（興味開発に特化）に係る授業研究の実施
- ③ 児童の人間力・社会力を育成するツールとして民間プログラムの導入
- ④ 三鷹ネットワーク大学による教員等研修の実施と充実
- ⑤ 国立天文台周辺のまちづくりを契機とした天文台と一層連携した特色ある学びについての検討

目標VI 市長部局との連携により、生涯学習の総合的な推進を図ります

生涯学習社会の構築に向けて、市長部局との連携により、生涯学習を支援する環境の整備と施策の充実を図り、市民の「学びと活動の循環」を推進します

1 市長部局との連携による生涯学習・スポーツ・芸術文化行政の推進

- ① 総合教育会議における生涯学習、スポーツ、芸術文化行政の総合調整
- ② 「三鷹市生涯学習プラン 2022（第2次改定）」の推進
- ③ 生涯学習審議会・社会教育委員会議の一体的運営

	<p>④ 文化財の保護・活用事業の効率的・効果的な推進</p> <p>⑤ 学校施設（教室・校庭・体育館・学校図書館等）の地域開放、地域拠点化の推進</p> <p>⑥ 学校支援者、教育ボランティア、図書館サポートー等の地域の人財養成</p> <p>⑦ 成人を祝福するつどい、市民文化祭、スポーツフェスティバル、市民駅伝大会等の共催、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等のレガシーに関する取り組み等との連携</p>
	<p>目標VII 地域の情報拠点としての図書館活動を推進します</p> <p>多様な利用者の生涯学習活動を支える地域の情報拠点として、図書館機能の充実と改善を図ります</p>
	<p>1 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進</p> <p>① 「三鷹市立図書館の基本的運営方針」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 三鷹市立図書館の基本的運営方針で掲げる 4 つの柱に係る事業の推進 ・ 点検及び評価の実施並びに評価結果の公表 ・ これからのあるべき図書館サービスについての検討 ・ 図書館の開館時間延長等に向けた検討 ・ 図書館オリジナルグッズの作成・販売 <p>2 読書活動の推進</p> <p>① 図書館サポートー等との協働による読書活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館サポートーとの協働による活動の充実 <p>② 南部図書館における公益財団法人アジア・アフリカ文化財団との協働による特色ある運営の推進</p> <p>③ 児童・ティーンズ向け図書資料とサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学級文庫の運用方法の検討 <p>④ 乳幼児向けサービス（ブックスタート事業、おはなし会等）の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦図書リストの充実と母親学級等における妊婦へ向けた周知活動 <p>⑤ 中学生・高校生の参加・交流の場づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「みたかとしょかん図書部！」による図書館における活動 <p>⑥ 障がい者（児）等へのサービスの充実及び利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 図書館利用困難者及び読書支援が必要な人に向けたリーフレットの配布、障がい者サービスの紹介展示等による障がい者サービスの利用促進 ・ 図書館利用困難者への配達サービスの利用促進 <p>⑦ 児童レファレンスサービス、読書相談機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本を使った調べ方の講習会開催や子ども向けガイドの作成 <p>⑧ 児童文学作家神沢利子さんの寄贈図書及び資料等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内在住の児童文学作家神沢利子さんから寄贈された図書及び資料の目録作成と、「くまの子ウーフコーナー」での神沢作品の紹介、星と森と絵本の家との連携事業の実施、寄贈資料の継続的な一般公開など顕彰事業の推進

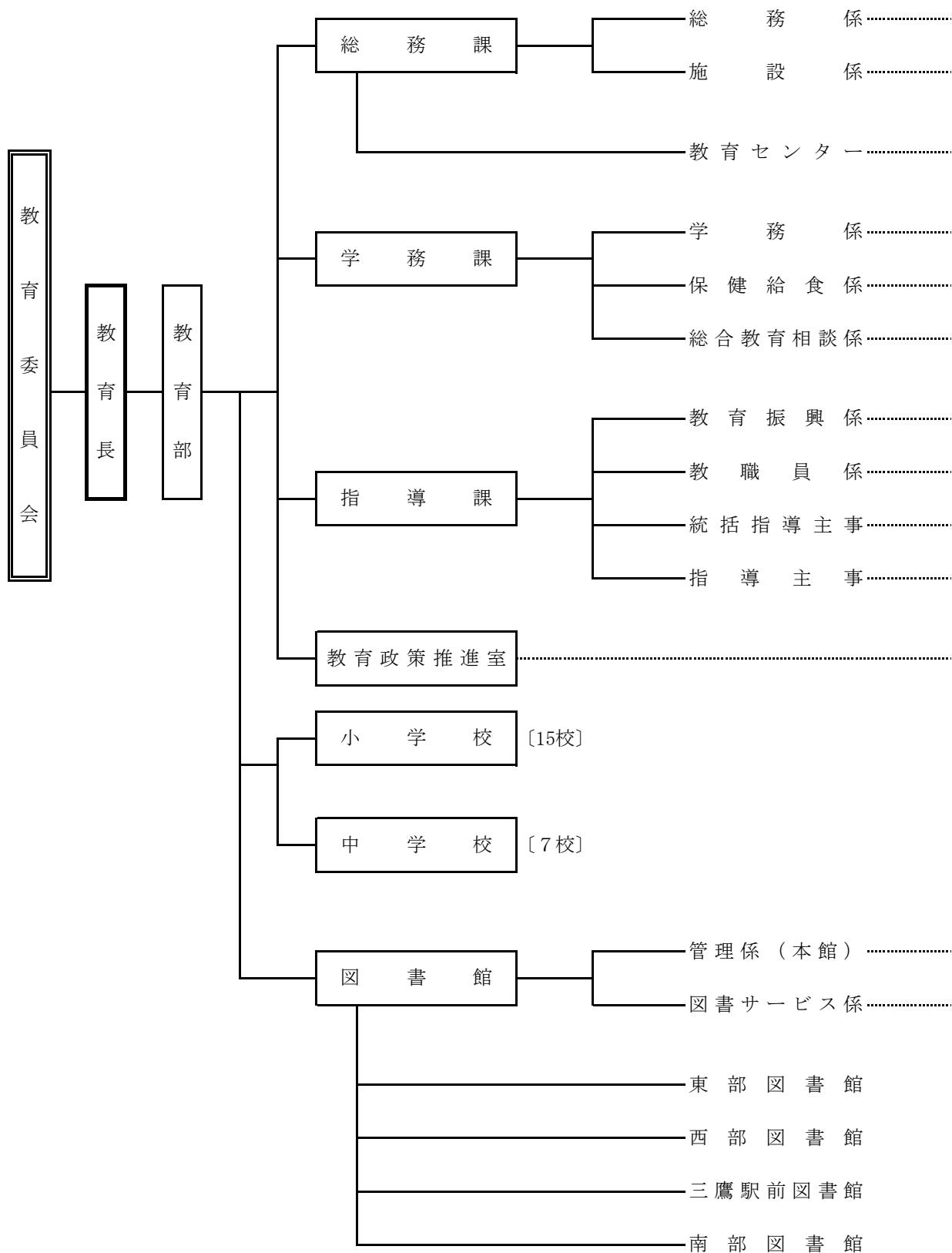
3 図書館のサービス向上のための取り組み

- ① みたか電子書籍サービスの充実 【点検・評価対象事業】
 - ・ 電子書籍資料の充実（年度末点数約 2,000 点）及び利用の促進
 - ・ 電子雑誌サービスの導入
 - ・ みたか電子書籍サービスの使い方講座の開催
- ② レファレンスサービスの一層の充実と定期的な職員研修の実施
- ③ 行政資料・地域資料の充実とデジタル化資料の公開に向けた検討
- ④ ホームページ及びメールマガジンを活用した情報発信の充実

4 図書館ネットワークの再構築に向けた取り組み

- ① 井の頭コミュニティ・センター図書室との連携強化
 - ・ 運営状況の検証と連携の強化
- ② 移動図書館ひまわり号の有効活用
 - ・ 継続的な巡回ステーションの配置の検証
- ③ 図書館ネットワークの再構築の検討
 - ・ これから図書館のあり方を含め、図書館ネットワークの再構築に向けた調査研究
- ④ 安心・安全な図書館の整備
 - ・ 施設の適切な維持・補修の実施

② 教育委員会の組織と事務分掌



(令和4年4月1日現在)

-委員会の会議、秘書、法規、文書、部内事務の総合調整、広報、表彰、職員人事・給与、公務災害補償、労働安全衛生、校外学習施設の管理運営、予算及び決算の総合調整、事務事業の進行管理、物品管理、経理統計、教育行政相談
-教育施設の取得の申出及び総括管理、教育施設の建設・營繕・保全計画及び維持補修、教育施設関係補助金
-教育に関する調査・研究、教職員研修、教育資料の収集、視聴覚教育、科学教育、情報教育、教育センターの維持管理、教育用コンピュータの整備
-学籍、就学・転学・退学、通学区域、学齢簿、学級編制、教材教具の整備、就学援助、学事統計
-学校保健、学校の環境衛生、学校給食
-教育支援、教育相談、就学相談
-教科用図書の採択、教材の取扱い、校長会・副校長会、遠足・見学・自然教室・修学旅行、学校農園、学校の教育指導援助
-教職員の人事・給与、教職員の福利厚生・職員団体、都費負担嘱託員
-教育施策企画・立案、教育課程・学習指導その他学校教育に関する高度の専門的事項、指導主事の指導・育成
-教育課程・学習指導その他学校教育に関する専門的事項、教職員研修
-スクール・コミュニティの創造に向けた仕組みづくり、個別最適化された学びの実現、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動の推進、PTA活動の支援
-図書館協議会庶務、図書館運営の調査研究・企画、施設・設備の維持管理、広報・統計、関係各機関との連絡調整、經理事務
-図書資料及び視聴覚資料の収集・整理・保存・閲覧・貸出し・展示、図書資料案内・読書相談、巡回文庫、読書グループの育成、郷土資料及び地方行政資料の収集・整理・保存・閲覧、郷土資料の調査・研究・展示

③ 教育委員会職員数

(令和4年4月1日現在)

(単位:人)

常勤の一般職職員

部 課 名	職 層 及 び 職 務 名 别														合 計	
	理事			参事			副参事				主事					
	部長等	担当部長等	小計	課長等	担当課長等	小計	課長補佐	副主幹	係長	主査	小計	主任	その他	小計		
事務局	総務課	1	0	1	1	1	2	0	1	1	5	7	4	2	6	16
	学務課	0	0	0	1	1	2	0	0	3	1	4	2	5	7	13
	指導課	0	0	0	1	1	2	0	0	2	1	3	1	4	5	10
	教育政策推進室	0	1	1	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	0	3
	事務局の計	1	1	2	3	3	6	1	1	6	8	16	7	11	18	42
学校	小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	6	12	16	28	34
	中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	6	6	12	14
	学校の計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8	18	22	40	48
図書館		0	0	0	1	0	1	1	0	5	1	7	9	15	24	32
合計		1	1	2	4	3	7	2	1	11	17	31	34	48	82	122

※1 東京都教育委員会が任命する学校の教員等は、含まない。

※2 兼職者等の人数は、含まない。

会計年度任用職員(月額職員)

(単位:人)

職 名		職 名	
市政事務員	34	図書館学芸員	1
教育支援学級介助員	32	図書館司書	26
市費負担講師	29	副校長業務支援員	14
連携支援コーディネーター	2	学習指導員	4
教育相談専門員	1	学校図書館司書	21
就学相談員	5	給食調理員	4
スクールカウンセラー	6	用務員	31
教育相談員	6	給食リフト配膳員	1
合計			217

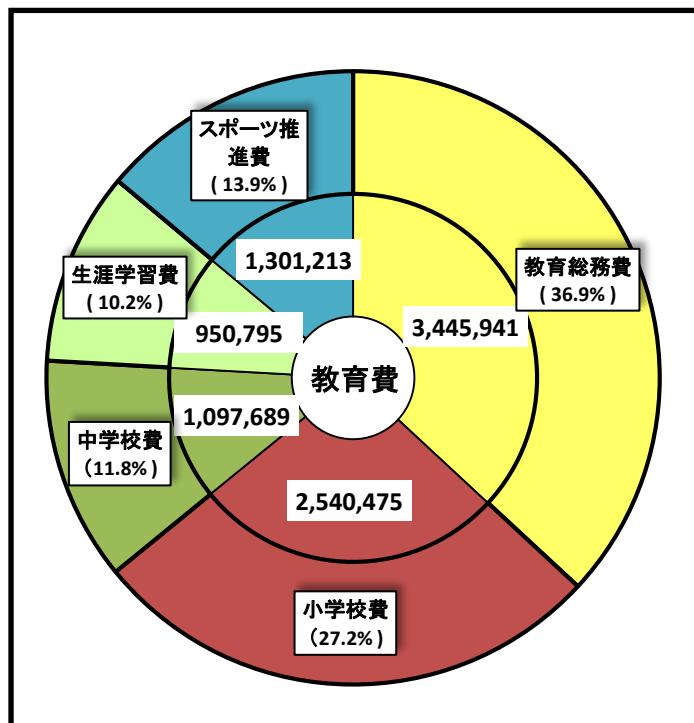
④ 教育予算

◆令和4年度一般会計歳出予算の構成

区分	金額(千円)	構成比
議会費	503,719	0.7%
総務費	8,712,595	11.6%
民生費	38,722,447	51.6%
衛生費	5,214,829	6.9%
労働費	76,428	0.1%
農林費	181,684	0.2%
商工費	563,841	0.8%
土木費	5,522,409	7.4%
消防費	2,342,964	3.1%
教育費	9,336,113	12.4%
公債費	3,752,233	5.0%
予備費	150,000	0.2%
合計	75,079,262	100.0%

◆令和4年度教育予算の構成

(単位:千円)



◆教育予算の推移

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計	68,828,422	68,975,802	72,184,476	73,242,276	75,079,262
教育費	7,381,609	7,837,074	8,301,536	8,265,325	9,336,113
内訳	教育総務費	3,140,212	2,683,687	3,241,015	3,429,259
	小学校費	1,733,608	1,899,584	1,920,121	2,264,470
	中学校費	845,674	1,289,711	991,467	933,863
	生涯学習費	1,102,272	968,631	1,157,069	895,539
	スポーツ推進費	559,843	995,461	991,864	742,194
一般会計に占める教育費の割合	10.7%	11.4%	11.5%	11.3%	12.4%

⑤ 三鷹市立学校一覧表

(令和4年5月1日現在)

小・中一貫教育校 学園名	学校名	所在地	電話	開校年月日	学級数 （外数）	児童数		普通教室数 （外数）	特別教室数 （外数）	屋内運動 場面積m ²
						教育支援 児童数	学級数（外数）			
						教育支援 児童数	学級数（外数）			
東三鷹学園	第一小学校	新川6-4-32	43-1177	M25. 12. 25	21	663	8,849	5,011	21	11 752
にしみたか学園	第二小学校	野崎3-19-1	32-3231	M26. 4. 1	25	819	(67)	14,730	5,882	25
三鷹中央学園	第三小学校	上連雀4-12-3	43-2128	S16. 9. 1	21	709		11,075	6,024	21
連雀学園	第四小学校	下連雀1-25-1	44-5373	S19. 1. 23	18	534		9,945	3,856	18
三鷹の森学園	第五小学校	井の頭2-34-21	45-4171	S25. 1. 8	20	607	(60)	9,936	5,156	20
連雀学園	第六小学校	下連雀6-13-1	44-6376	S28. 4. 1	24	5	743	38	12,877	6,130
三鷹中央学園	第七小学校	上連雀7-7-7	44-5378	S30. 9. 1	14	2	407	16(37)	10,925	4,792
おおさわ学園	大沢台小学校	大沢2-6-18	32-2175	S33. 4. 1	12	5	352	33	10,838	5,158
三鷹の森学園	高山小学校	牟礼4-6-12	45-3275	S34. 4. 1	29	2	991	14	11,656	8,641
連雀学園	南浦小学校	下連雀9-9-1	44-6385	S35. 4. 1	24	(4)	790	(139)	12,101	5,951
鷹南学園	中原小学校	中原2-12-13	45-2215	S37. 4. 1	19		596	(52)	11,427	5,394
東三鷹学園	北野小学校	北野3-1-5	47-0551	S45. 4. 1	18		548	(23)	9,917	5,027
にしみたか学園	井口小学校	井口3-7-11	31-5521	S47. 4. 1	20		639		9,915	3,922
鷹南学園	東台小学校	中原2-17-37	47-7457	S48. 4. 1	16	4	532	29	11,766	5,379
おおさわ学園	羽沢小学校	大沢4-9-1	32-8431	S56. 4. 1	12		384	(37)	10,632	4,627
計15校					293	18	9,314	130	166,589	80,950
●中学校										21 179 11,517
小・中一貫教育校 学園名	学校名	所在地	電話	開校年月日	学級数 （外数）	生徒数		普通教室数 （外数）	特別教室数 （外数）	屋内運動 場面積m ²
						教育支援 生徒数	学級数（外数）			
						教育支援 生徒数	学級数（外数）			
連雀学園	第一中学校	下連雀9-10-1	44-5371	S22. 4. 1	21	814	12	24,117	8,927	21
にしみたか学園	第二中学校	野崎3-14-1	31-6372	S28. 4. 1	18	621	(65)	21,579	7,822	18
三鷹の森学園	第三中学校	牟礼4-13-8	44-6181	S28. 4. 1	16	2	542	15	15,476	7,273
三鷹中央学園	第四中学校	上連雀4-18-7	43-9141	S32. 4. 1	12	3	384	18	14,677	6,533
鷹南学園	第五中学校	新川11-7-20	45-3201	S35. 4. 1	11	3	387	18	13,094	7,161
東三鷹学園	第六中学校	新川2-12-17	49-1833	S52. 4. 1	15		493	(60)	14,312	6,379
おおさわ学園	第七中学校	大沢2-11-12	31-1118	S59. 4. 1	9	4	252	25	14,214	4,715
計7校					102	14	3,493	88	117,469	48,810
●教育支援学校										21 179 11,517

注1) 教育支援学校児童・生徒数欄の()は、通級(校内通級教室を含む)のため内数である。また、南浦小の教育支援学級数については通級のため内数ではない。

注2) 校内通級教室(二小くらさみ教室、五小つばさ教室、中原小むづみ教室、北野小けやき教室、羽沢小せらぎ教室、二中、六中)は拠点校における総指導児童・生徒数を記載

⑥ 児童・生徒数、学級数の推移

年	\$35	\$40	\$45	\$50	\$55	\$60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
児童数	9,185	8,652	11,296	12,748	13,332	11,275	8,735	7,542	7,025	7,716	7,949	8,136	8,459	8,647	8,920	9,056	9,263	9,460	9,444
学級数	(2) 199	(3) 218	(3) 291	(7) 331	(7) 351	(8) 302	(7) 262	(6) 242	(11) 217	(11) 241	(15) 257	(15) 271	(14) 280	(15) 284	(16) 293	(19) 298	(17) 309	(19) 311	(18)
生徒数	4,760	4,267	3,784	4,653	5,399	5,883	4,614	3,534	3,100	2,833	3,183	3,251	3,242	3,252	3,227	3,279	3,370	3,467	3,581
学級数	(2) 100	(3) 99	(2) 94	(4) 116	(4) 133	(3) 142	(4) 124	(4) 102	(5) 86	(3) 84	(11) 102	(11) 101	(11) 100	(11) 103	(11) 104	(12) 103	(11) 104	(12) 104	(14) 108
																			116

※1 児童・生徒数及び学級数は、毎年5月1日現在の数で、教育支援学級（固定級）の児童・生徒数及び学級数を含む。

※2 学級数の欄の（ ）内は教育支援学級（固定級）の学級数を内数で記載している。

⑦ 中学校卒業生進路状況

年度 卒業生 (A)	進学				事修学校等 (C)	計 (B)+(C) (A) (%)	就職者 (D) (A) (%)	在家庭等の者 (E) (A) (%)	死亡不詳 (F) (A) (%)	備考									
	全 日 制		高 専	特 別 支 援 学 校															
	国 立	公 立																	
H29	1,104	6	579	424	1,009	7	17	28	1,088	98.6	10	1,098	99.5	0	0.0	6	0.5	0	
H30	1,071	2	534	426	962	5	13	37	36	1,053	98.3	7	1,060	99.0	0	0.0	11	1.0	0
R1	1,102	2	542	436	980	4	12	50	41	1,087	98.6	7	1,094	99.3	0	0.0	8	0.7	0
R2	1,084	3	517	446	966	7	12	28	54	1,067	98.4	11	1,078	99.4	0	0.0	6	0.6	0
R3	1,109	2	523	446	971	1	17	42	53	1,084	97.7	13	1,097	98.9	2	0.2	10	0.9	0

⑧ 児童・生徒の体位平均値

(令和3年度)

区分			小学校						中学校		
			1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
男子	身長 (cm)	市	116.8	123.0	129.1	134.0	139.7	146.4	153.7	161.0	165.8
		都	118.4	124.7	130.2	135.0	141.1	147.3	156.0	163.1	167.4
		国	117.5	123.5	129.1	134.5	140.1	146.6	154.3	161.4	166.1
	体重 (kg)	市	21.4	24.3	27.3	31.1	34.4	38.8	44.3	49.4	53.6
		都	22.2	25.5	29.0	31.8	36.6	40.4	46.8	52.3	55.9
		国	22.0	24.9	28.4	32.0	35.9	40.4	45.8	50.9	55.2
女子	身長 (cm)	市	116.0	122.2	128.1	134.3	141.4	147.6	152.2	155.5	157.6
		都	117.4	123.4	129.3	135.4	142.3	148.9	153.5	156.2	157.5
		国	116.7	122.6	128.5	134.8	141.5	148.0	152.6	155.2	156.7
	体重 (kg)	市	21.0	23.8	26.6	30.5	34.5	39.6	43.7	47.0	50.1
		都	21.7	24.5	27.5	31.2	35.7	40.4	45.1	47.8	50.1
		国	21.5	24.3	27.4	31.1	35.4	40.3	44.5	47.9	50.2

※全国及び東京都は、令和2年度の数値を記載

⑨ 定期健康診斷

(令和4年3月現在)

項目	学年	小学校						中学校		
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年
1 在籍者数		1,644	1,615	1,500	1,578	1,548	1,575	1,163	1,192	1,112
2 受診者数		1,635	1,602	1,480	1,566	1,525	1,564	1,145	1,160	1,067
3 栄養状態	(1)栄養不良	2	0	2	1	8	6	0	1	1
	(2)肥満傾向	12	24	19	42	24	35	0	3	4
4 脊柱・胸郭 四肢	(1)脊柱側わん症・脊柱異常	21	24	28	43	41	73	32	50	38
	(2)胸郭異常	1	1	2	0	3	2	2	0	2
	(3)四肢異常	8	4	6	8	12	13	1	3	1
5 視力	裸眼視力測定者 (1)～(4) の合計	1,550	1,501	1,454	1,364	1,301	1,254	879	813	699
	(1)1.0以上	1,260	1,097	914	867	773	693	462	360	304
	(2)1.0未満 0.7以上	195	207	272	190	168	135	111	102	87
	(3)0.7未満 0.3以上	83	141	167	180	211	211	154	173	156
	(4)0.3未満	12	56	101	127	149	215	152	178	152
	裸眼視力測定者のうち眼鏡・コンタクト装用者	25	32	55	75	126	173	91	102	93
	眼鏡・コンタクト装用のため矯正視力のみ測定者	76	97	123	193	225	300	259	345	378
6 眼疾患	受診者	1,627	1,599	1,478	1,562	1,523	1,555	1,136	1,140	1,045
	(1)感染性眼疾患	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	(2)アレルギー性眼疾患	47	41	51	47	54	49	11	7	12
	(3)その他の眼疾患	39	33	24	21	35	25	23	9	17
7 聴力	受診者	1,631	1,606	1,489		1,533		1,143		1,047
	難聴	16	7	8		9		10		3
8 耳鼻咽喉疾患	受診者	1,626	1,600	1,485	1,557	1,533	1,555	1,135	1,139	1,049
	(1)耳疾患	218	208	190	172	150	128	90	71	57
	(2)鼻・副鼻腔疾患	286	241	288	319	319	322	118	127	82
	アアレルギー性鼻疾患	200	161	219	229	259	251	30	33	22
	イ その他の鼻・副鼻腔疾患	108	106	98	120	89	98	89	94	60
	(3)口腔咽喉頭疾患	0	1	0	0	0	0	0	0	0
9 皮膚疾患	(1)感染性皮膚疾患	1	0	0	0	1	0	0	0	0
	(2)アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎)	112	111	93	115	97	88	50	16	19
	(3)アレルギー性皮膚疾患 (アトピー性皮膚炎以外)	4	2	3	3	3	1	0	0	0
	(4)その他の皮膚疾患	6	8	7	3	1	0	0	1	1
10 結核	受診者	1,637	1,608	1,491	1,571	1,539	1,569	1,153	1,163	1,082
	(1)結核患者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2)精密検査対象者	18	5	0	0	1	0	1	1	1
11 心臓	受診者 (心電図検査)	1,634						1,148		
	(1)心臓疾患	16	15	7	14	7	4	4	9	3
	(2)心電図異常	13						15		
12 検尿	受診者	1,635	1,603	1,489	1,572	1,535	1,566	1,153	1,161	1,076
	(1)尿蛋白検出	2	3	3	6	8	12	21	23	14
	(2)尿糖検出	0	0	2	0	1	2	1	2	0
13 その他	(1)気管支喘息	69	61	64	54	57	52	8	6	4
	(2)腎臓疾患	3	6	4	6	3	6	5	4	1
	(3)言語障害	0	2	1	2	2	0	0	0	0
	(3)その他の疾病・異常	27	20	24	34	31	18	5	3	5
14 歯科	(1)歯科受診者	1,626	1,594	1,475	1,554	1,526	1,551	1,128	1,134	1,050
	(2)う歯 乳歯または 永久歯のう ・要観察歯	172	277	298	328	290	229	228	204	248
	ア 处置完了者 イ 未処置歯のある者	116	150	177	167	144	79	103	110	118
	ウ 永久歯のう歯 経験者	15	141	79	105	154	150	278	292	354
	エ 乳歯または永久歯に要観察歯のある者	40	46	66	66	75	79	145	163	174
	(3)歯肉の状態 ア 歯周疾患	0	0	4	1	1	5	6	4	4
	イ 歯周疾患要観察者	3	15	24	31	35	40	193	205	198
	(4)歯列・咬合の異常	16	21	38	29	25	18	33	31	32
	(5)頸関節の異常	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(6)歯垢の状態	7	24	21	35	39	29	17	9	4
	(7)その他の歯・口腔の疾病・異常	16	24	10	9	10	11	5	9	7
	(8)永久歯のう歯の内容 ア 未処置歯数(D)						71	148		
	イ う歯による喪失歯数(M)						19	16		
	ウ 処置歯数(F)						195	406		

⑩ 学校給食実施状況

(令和4年5月1日現在)

●小学校				
学 校 名	給食対象 児童・生徒数	給食開始 年月	給食室面積 (休憩室・通路を含 む。) m ²	備 考
第一小学校	663	昭和22年12月	193	給食費(一食当たり単価) 低学年 260円 中学年 270円 高学年 280円
第二小学校	819	昭和34年9月	255	
第三小学校	709	昭和33年1月	320	
第四小学校	534	昭和33年1月	188	
第五小学校	607	昭和33年11月	180	
第六小学校	781	昭和34年3月	212	年間給食回数 200回
第七小学校	423	昭和34年11月	205	(学年により多少変動あり)
大沢台小学校	385	昭和34年11月	198	
高山小学校	1005	昭和34年10月	480	
南浦小学校	790	昭和35年9月	217	
中原小学校	596	昭和38年2月	202	
北野小学校	548	昭和45年4月	228	
井口小学校	639	昭和47年4月	213	
東台小学校	561	昭和48年4月	274	
羽沢小学校	384	昭和56年4月	241	
計 15 校	9,444			
●中学校				
第一中学校	826	昭和49年5月	237	給食費(一食当たり単価) 全学年 330円
第二中学校	621	昭和49年5月	243	
第三中学校	557	昭和49年5月	604	
第四中学校	402	昭和50年4月	202	年間給食回数 200回
第五中学校	405	昭和49年5月	192	(学年により多少変動あり)
第六中学校	493	昭和52年4月	253	
第七中学校	277	昭和59年4月	258	
計 7 校	3,581			

⑪ 学園・学校の教育目標

◆学園の教育目標(令和4年度)

連雀学園

地域に根ざし、たくましく現代に生き、進んで未来を創造し、社会に貢献する心身ともに健康な児童・生徒を育成する。

○学び続ける人 ○共に生きる人 ○心と体を鍛える人

にしみたか学園

地域に根ざし、自らの生き方を主体的に切り拓き、創造性あふれ、国際色豊かな児童・生徒の育成を目指す。

○学び続ける人 ○共に生きる人 ○たくましく伸びゆく人

三鷹の森学園

幅広い知識と教養、真理を求める態度、豊かな情操、健全な心身など全人格的に調和のとれた人間力の育成を目指すとともに、情報化、グローバル化等のさらなる進展を踏まえて、次の4つの資質・能力の育成を通じて小・中一貫教育を実現する。

ア 社会の変化に対応し、自ら学び、知識・技能等を主体的に更新する力

イ 自ら問題を発見し、筋道立てて考えたり、試行錯誤したりしながら問題を解決する力

ウ 多様な人々との対話や協働を通じて、新たな価値やよりよい社会を創造していく力

エ 困難な場面に直面しても、ねばり強くかつ柔軟な発想で人生を切り拓いていく力

三鷹中央学園

地域や自己を愛し、自らの未来を主体的に切り拓く、自立した児童・生徒を育成する。

○すすんで学ぶ人 ○感謝と思いやりの心をもつ人 ○たくましい心と体をもつ人 ○地域・社会に貢献する人

鷹南学園

先人の築いた歴史に思いをはせて地域に根ざし、夢と希望をもち、ともに学び、未来を切り拓き、国際社会を担う主体的で創造力あふれる児童・生徒を育てる。

○自ら心身の健康を保ち、進んで行動する人

○自ら課題を見つけ学び、考え、解決する人

○自分や相手を大切にし、優しさを広げる人

○地域の一員としての自覚をもち、国際社会に目を向ける人

東三鷹学園

豊かな心をもち、地域とともに生き、人間力・社会力にあふれ、国際社会に貢献する児童・生徒の育成を目指す。

ア 学力をはぐくむ学園 ○基礎的な学力をもつ子ども ○学び続ける意欲をもつ子ども

イ 人間力をはぐくむ学園 ○心豊かでたくましい子ども ○主体的に判断し行動する子ども

ウ 社会力をはぐくむ学園 ○コミュニケーション力をもつ子ども ○人や環境を大切にする子ども

おおさわ学園

地域を愛し、自らの夢に向かって主体的に学び、心身ともにたくましい、国際性豊かな児童生徒を育成する。

○学び続ける人 ○心身ともにたくましい人 ○心豊かで共に生きる人

◆学校の教育目標(令和4年度)

◇ 小学校

第一小学校

国際社会における豊かな人間関係をめざし、生涯にわたる学習の基礎・基本を身に付けた子どもを育てる。

○ゆたかな心をもつ子ども ○すすんで学ぶ子ども ○健康でたくましい子ども

第二小学校

平和的・民主的な社会をつくりあげていく自主的態度をもち、たくましく創造性に富んだ情操豊かな人間を育成する。

そのために、以下の「めざす児童像」を掲げ、教育活動全体を通して達成を図る。

○考える子 ○思いやりのある子 ○健康な子 「考える子」の育成を重点とする。

第三小学校

人権尊重の精神に基づき、豊かな人間性と確かな学力を育てるとともに、地域を愛し、たくましい心と体をもつ児童の育成を図る。

○輝くひとみ（意欲的に学び、実践する児童） ○優しい笑顔（思いやりのある児童）

○すこやかな体（心も体も元気な児童） ○つながる心（地域を愛する児童）

第四小学校

豊かな心をもち、社会の変化に主体的に対応できる能力を育てるとともに、世界に目を向け、共にきたえ高め合う子を育成する。

○ひとりキラキラ（挑戦する子） ○こころワクワク（楽しく学ぶ子）

○ひとにニコニコ（思いやりのある子） ○からだグングン（体をきたえる子）

第五小学校

心身ともに健康で、互いに協調しながら、国際社会をたくましく生きる児童を育成する。

つよく（進んで心と体をきたえる） やさしく（思いやりの心をもち、互いに認め合う）

○かんがえふかく（自ら学び、考え、行動する）

第六小学校

○思いやりのある子ども ○考える子ども ○健康な子ども

第七小学校
豊かな心をもち、たくましく生きる人間をめざす。 ○かんがえる子 ○やさしい子 ○つよい子 ○つながる子
大沢台小学校
夢 学び 心 – 生き生き すこやかに –
高山小学校
○考える子ども（知育）（社会の変化に対応し、自ら学び、知識・技能等を主体的に更新する力を育成する） ○心豊かな子ども（德育）（多様な人々との対話や協働を通じて、新たな価値、社会を創造する力を育成する） ○じょうぶな子ども（体育）（困難な場面に直面しても、ねばり強くかつ柔軟な発想で人生を切り拓いていく力を育成する） ○実行する子ども（才育）（自ら問題を発見し、筋道立てて考えたり、試行錯誤したりしながら問題を解決する力を育成する）
南浦小学校
○すぐれた知性と豊かな人間性を備えた心身ともに健康な児童を育てる 一 ○よく学ぶ子ども 一よく遊ぶ子ども 一よく働く子ども
中原小学校
○健康でたくましい子 ○自分で考える子 ○思いやりのある子 ○よく働く子
北野小学校
持続可能な社会の創り手として、豊かな心をもちたくましく生きていく子どもたちの「人間力」「社会力」を育むことを目指して、以下の教育目標を設定する。 ○考える子ども 【自立した一人の人間として、考え方判断する力】 ○健康な子ども 【自分を高め、豊かに力強く生きていくための力】 ○思いやりのある子ども 【社会の一員として、共に生きていくための力】
井口小学校
地域に根ざし、自らの生き方を主体的に切り拓き、創造性にあふれ、国際色豊かな児童の育成を目指す。 (心豊かでたくましい子どもを育てる) 輝く笑顔（やさしく思いやりがあり、自己実現できる子） やりぬく強さ（粘り強く取り組み、心身ともに健康な子） ○進んで学ぶ（自ら考え、進んで行動する意欲的な子） 井口の子
東台小学校
○よく考える子ども（汎用性のある知識・技能の習得 思考力・判断力・表現力 学びに向かう力等の知力の育成） ○健康な子ども（メタ認知力、主体性、自己肯定感、心身の健康を保持増進する力等の体力の育成） ○思いやりのある子ども（規範意識、相互理解力、親切心、礼儀、勤労、かかわりをもって行動する力等の徳力の育成）
羽沢小学校
○すすんで学ぶ子 ○思いやりのある子 ○元気な子

◇ 中 学 校

第一中学校
たくましく現代に生き、進んで未来社会を創造する心身共に健康な人を育成する。 健康で心豊かな人間になるために ○考える人、思いやりのある人、助け合う人 ○成しとげる人 特に「考える人」「成しとげる人」の育成を重点とする。
第二中学校
学習指導要領の趣旨及び学園の教育目標を踏まえ、生徒の人間としての調和のとれた育成を目指し、次の教育目標を定め、実践する。 時代を担う人間の育成をめざす ○真 真の知恵 ○善 善い行い ○美 美しい心
第三中学校
社会の変化に主体的に対応し、豊かな心をもち、心身ともに健全でたくましく生きる力を育成する。 ○人を大切に ○時間を大切に ○物を大切に
第四中学校
明るく平和な文化国家の担い手として、誇りと責任を自覚し、世界に活躍する日本人を育成する。 ○考える人 ○心豊かな人 ○たくましい人 ○思いやりのある人 ○公共につくす人
第五中学校
平和的な国際社会の実現に貢献できる人間の基礎を育てるとともに、自ら主体的にたくましく生き抜く生徒を育成する。 一、進んで考える人 一、情操豊かな人 一、心身ともに健康な人
第六中学校
新しい時代を築く個性豊かな実践力のある人間の育成を目指す ○豊かな心 ○考える力 ○健康な体
第七中学校
国際社会において信頼と尊敬の得られる日本人を育成する。 一 よく考え進んで学ぶ生徒 一 自ら心と体を鍛える生徒 一 よく協力し、他を思いやる生徒 一 地域に進んで奉仕する生徒

⑫ 研究指定校等一覧

◆市指定の研究協力校（令和4年度）

・ 研究協力校（2年間）

学校名	研究主題	年次
鷹南学園	9年間を通して、「主体的・対話的で深い学び」での日常の授業改善による児童・生徒の資質・能力の育成	2年次
おおさわ学園	地域人財・施設の発掘と活用 ～地域の力を児童・生徒の学び～～	1年次

⑬ 市立図書館蔵書冊数・貸出冊数等の推移

(各年度3月31日現在)

■蔵書冊数・購入図書冊数・図書購入費・図書館費

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
蔵書冊数(冊)	730,898	785,384	788,666	790,776	795,396	807,701
人口1人当たり(冊)	3.94	4.21	4.20	4.17	4.17	4.24
購入図書冊数(冊)	35,536	33,287	34,544	35,371	33,959	34,695
人口1人当たり(冊)	0.19	0.18	0.18	0.19	0.18	0.18
図書購入費(千円)	63,019	59,144	61,576	59,080	58,314	59,458
人口1人当たり(円)	339	317	328	328	306	312
図書館費(千円)	568,883	605,667	720,157	586,626	796,682	557,231
人口1人当たり(円)	3,063	3,244	3,839	3,096	4,176	2,928

※図書購入費に装備費を含む。

■図書館別蔵書内訳

(単位：冊)

	三鷹図書館	東部図書館	西部図書館	駅前図書館	南部図書館	計
一般図書	361,995	44,000	43,410	64,527	66,119	580,051
児童図書	80,883	13,542	14,823	15,842	13,200	138,290
絵本	47,781	8,680	8,631	9,612	9,651	84,355
紙芝居	2,530	433	732	744	566	5,005
合計	493,189	66,655	67,596	90,725	89,536	807,701

※図書館別蔵書内訳には電子書籍、配信型の視聴覚資料の点数は含まない。

※平成29年度実績から連携館である井の頭コミュニティ・センター図書室分も含む（本館）。

■視聴覚資料所蔵数

(単位：点)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
カセット（本館）	2,984	2,987	2,987	2,986	2,981	2,981
CD等（駅前他）	6,299	6,305	6,179	6,185	5,770	5,838
計	9,283	9,292	9,166	9,171	8,751	8,819

■図書館別図書貸出冊数(個人)

(単位：冊)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
三鷹図書館(本館)	532,573	624,733	733,605	649,522	577,512	802,230
下連雀図書館	84,553	-	-	-	-	-
東部図書館	271,850	288,757	150,065	279,783	240,299	347,059
西部図書館	104,302	108,629	109,095	106,697	36,846	131,603
駅前図書館	322,753	347,048	348,948	332,416	283,058	412,721
南部図書館	226,512	240,145	254,397	218,876	183,561	251,720
移動図書館	27,049	36,185	41,198	32,234	39,267	43,030
計	1,569,592	1,645,497	1,637,308	1,619,528	1,360,543	1,988,363

※下連雀図書館は平成28年度末で閉館した。

※平成29年度実績から連携館である井の頭コミュニティ・センター図書室分も含む（本館）。

■視聴覚資料貸出数

(単位：点)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
カセット	154	143	88	100	68	57
CD	24,425	21,032	18,707	15,794	10,197	13,336
計	24,579	21,175	18,795	15,894	10,265	13,393

※平成29年度実績から連携館である井の頭コミュニティ・センター図書室分も含む（本館）。

※平成27年9月から全館で視聴覚資料の貸出を実施している。

■個人貸出登録者数

(単位：人)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
登録者数	43,634	43,798	43,220	42,770	41,883	40,084
三鷹市人口	185,725	186,680	187,571	189,478	190,774	190,295

※登録者数は、前年度と当該年度の実貸出利用者数（在住、在勤、在学、貸出可能な隣接市区民を含む。）

※平成29年度実績から連携館である井の頭コミュニティ・センター図書室分も含む。

※三鷹市人口には外国人住民を含む。

⑯ 三鷹教育・子育て研究所の組織及び運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、三鷹市及び三鷹市教育委員会との間に締結する「三鷹教育・子育て研究所の共同設置に関する協定書」(以下「協定書」という。)に基づき設置する三鷹教育・子育て研究所(以下「研究所」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(調査研究課題等)

第2条 研究所は、次に掲げる事項(以下「調査研究課題等」という。)について調査、研究及び提言を行う。

- (1) 三鷹市における教育・子育て支援のまちづくりに関すること。
- (2) 三鷹市教育ビジョン及び三鷹市子育て支援ビジョン等の策定に関すること。
- (3) 教育・子育て支援における職員等の人財育成に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、教育・子育て支援の課題に関すること。

(所長及び副所長)

第3条 研究所に所長及び副所長を置く。

- 2 所長は、三鷹市教育委員会教育長をもって充てる。
- 3 副所長は、三鷹市子ども政策部担当副市長をもって充てる。
- 4 所長は、所務を総理し、研究所を代表する。
- 5 副所長は、所長を補佐し、所長に事故あるときは、その職務を代理する。

(研究員)

第4条 研究所の研究員(以下「研究員」という。)は、次に掲げる者のうちから、所長が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 自治体職員
- (3) 教員
- (4) 一般市民
- (5) 前各号に掲げる者のほか、所長が特に認める者

- 2 研究員の任免は、所長が行う。

(研究員の任期等)

第5条 研究員の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 研究員が任命されたときの要件を欠くに至ったときは、研究員としての資格を失うものとする。

(調査研究の方法)

第6条 研究員は、調査研究課題等について、相互に連携を図りながら、調査及び研究を行うものとする。

- 2 所長は、調査研究課題等に関する調査及び研究を他の研究機関等に委託することができる。

(研究会)

第7条 所長は、必要に応じ、調査研究課題等別に分科会を設置することができる。

(研究成果等の帰属)

第8条 研究成果等の帰属については、その都度協議を行い、これを定める。

(事務局)

第9条 協定書第2条の規定に基づき、研究所の事務局を三鷹ネットワーク大学推進機構に置く。

- 2 研究所の事務局職員には、必要に応じて三鷹市職員等を充てることができる。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、研究所の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成22年6月16日から施行する。

⑯ 三鷹市指定文化財等一覧

(令和4年3月31日現在)

三鷹市の指定文化財				
No	名 称	種 別	所 在 地	指定年月
1	石鳥居標石(宇賀神)	有形文化財	井の頭弁財天石段上(石鳥居標石)、井の頭弁財天(宇賀神)	昭 53. 5
2	道しるべ	有形文化財	井の頭弁財天参道入り口	〃
3	狛犬〈一対〉	有形文化財	井の頭弁財天堂前	〃
4	水盤	有形文化財	井の頭弁財天不動堂前右側	〃
5	水盤	有形文化財	井の頭弁財天	〃
6	石燈籠〈一対〉	有形文化財	井の頭弁財天石橋袂	〃
7	石燈籠	有形文化財	井の頭大盛寺境内	〃
8	石燈籠(已待講)	有形文化財	牟礼二丁目神明社境内	〃
9	石造庚申供養塔	有形文化財	上連雀一丁目櫻橋袂	〃
10	石造庚申供養塔	有形文化財	新川二丁目天神社境内	〃
11	石造庚申供養塔	有形文化財	中原四丁目 16 番	〃
12	石燈籠〈一対〉	有形文化財	井の頭大盛寺門前石段上	〃
13	石燈籠〈一対〉(紫燈籠)	有形文化財	井の頭大盛寺門前石段上	〃
14	辛夷の碑	有形文化財	井の頭公園内	〃
15	石階段	有形文化財	井の頭大盛寺門前	〃
16	石橋(太鼓橋)	有形文化財	井の頭弁財天正面	〃
17	鷹場標石	史 跡	野崎一丁目市民センター内	〃
18	鷹場標石	史 跡	大沢二丁目長久寺境内	〃
19	鷹場標石	史 跡	野崎二丁目	〃
20	柴田家家碑	史 跡	新川四丁目春清寺墓地内	〃
21	柴田勝重墓	史 跡	新川四丁目春清寺墓地内	〃
22	三木露風墓	史 跡	牟礼五丁目大盛寺墓地内	昭 55. 5
23	高橋亭之助墓	史 跡	牟礼二丁目共同墓地内	〃
24	森森太郎墓	史 跡	下連雀四丁目禅林寺墓地内	〃
25	太宰治墓	史 跡	下連雀四丁目禅林寺墓地内	〃
26	豊臣秀吉禁制	有形文化財	三鷹市立三鷹図書館／保管先	〃
27	すだじい(ブナ科)	天然記念物	下連雀四丁目八幡大神社境内	昭 60. 1
28	いちょう(イチョウ科)	天然記念物	下連雀四丁目禅林寺境内	〃
29	三鷹囃子	無形民俗文化財	大沢	平 5. 2
30	新川囃子	無形民俗文化財	新川	〃

31	古民家・峯岸清氏旧宅	有形文化財	大沢六丁目 10 番 15 号	平 6. 7
32	山本有三記念館(山本有三氏旧宅)	有形文化財	下連雀二丁目 12 番 17 号	〃
33	滝坂遺跡出土の縄文時代早期前半・撚糸文系終末期土器群	有形文化財	中原一丁目 6 番先 三鷹市教育センター／保管先	平 16. 4
34	丸山 A 遺跡出土の縄文時代後期遺物	有形文化財	井の頭二丁目 三鷹市教育センター／保管先	〃
35	出山横穴墓群 8 号墓出土の古墳時代後期須恵器(平瓶)	有形文化財	大沢二丁目 三鷹市教育センター／保管先	〃
36	井の頭池遺跡群 B 第 6 号住居跡出土の縄文時代中期遺物	有形文化財	井の頭四丁目 三鷹市教育センター／保管先	平 21. 5
37	坂上遺跡 5・10 号住居跡出土の縄文時代中期接合土偶	有形文化財	大沢二丁目 三鷹市教育センター／保管先	〃
38	滝坂遺跡第 6 号住居跡出土の古墳時代初頭遺物	有形文化財	中原二丁目 三鷹市教育センター／保管先	〃
39	旧箕輪家住宅主屋	有形文化財	大沢二丁目 17 番 8 号	〃

三鷹市の登録文化財

No	名 称	種 別	所 在 地	登録年月
1	国立天文台旧 1 号官舎(三鷹市星と森と絵本の家)付 東京帝国大学理科大学天文台高等官々舎新築之面	有形文化財	大沢二丁目 21 番 1 号 国立天文台内	平 21. 5
2	ルーテル学院大学チャペル・本館・図書館・寮棟	有形文化財	大沢三丁目 10 番 20 号	平 22. 4
3	なんじやもんじやの木(ヒトツバタゴ)	天然記念物	野崎二丁目 13 番地内	〃
4	柴田勝家兜埋納伝承地(勝淵神社境域)	史 跡	新川三丁目 20 番 17 号	平 24. 6
5	野崎八幡社薬師殿団子まき	無形民俗文化財	野崎一丁目 23 番 1 号	平 25. 4

東京都の指定文化財				
No	名 称	種 別	所 在 地	指定年月
1	近藤勇墓	旧 跡	大沢六丁目龍源寺墓地内	昭 30
2	井の頭池(神田上水水源地)	旧 跡	井の頭恩賜公園	〃
3	井の頭池遺跡群	史 跡	井の頭三～四丁目ほか	昭 54. 3
4	出山横穴墓群8号墓	史 跡	大沢二丁目自然観察路内	平 6. 3
5	武藏野(野川流域)の水車経営農家(付 水車関係記録)	有形民俗文化財	大沢六丁目 10 番 15 号	平 10. 3
6	出山遺跡出土注口土器	有形文化財 (考古資料)	大沢二丁目 三鷹市遺跡調査会展示室／保管先	〃

国の指定文化財				
No	名 称	種 別	所 在 地	指定年月
1	玉川上水	史 跡	三鷹市ほか	平 15. 8
2	子午儀 (レプソルド子午儀)	重要文化財 (歴史資料)	国立天文台内	平 23. 6

国の登録文化財				
No	名 称	種 别	所 在 地	登録年月
1	国立天文台太陽分光写真儀室 (AINSHUTAIN塔)	有形文化財	国立天文台内	平 10. 7
2	国際基督教大学泰山莊高風居	有形文化財	国際基督教大学内	平 11. 10
3	同大学泰山莊書院			
4	同大学泰山莊待合			
5	同大学泰山莊藏			
6	同大学泰山莊車庫			
7	同大学泰山莊表門	有形文化財	国立天文台内	平 14. 2
8	国立天文台大赤道儀室			
9	国立天文台第一赤道儀室			

10	安藤家住宅主屋	有形文化財	井の頭地内	平 16. 7
11	渡辺家住宅主屋	有形文化財	井の頭地内	〃
12	淡島家住宅主屋	有形文化財	井の頭地内	〃
13	中島家住宅主屋	有形文化財	上連雀地内	平 18. 3
14	伊藤家住宅主屋	有形文化財	井口地内	〃
15	渡辺家住宅主屋	有形文化財	下連雀地内	平 19. 12
16	国立天文台レプソルド 子午儀室	有形文化財	国立天文台内	平 26. 4
17	国立天文台ゴーチェ子 午環室			
18	国立天文台第一子午線 標室			
19	国立天文台第二子午線 標室			
20	国立天文台旧図庫及び 倉庫			
21	国立天文台門衛所			
22	国立天文台表門			

員職別特勤常勤關係云委員會教育

(令和4年7月1日現在)

法等	(執行機関の附属機関)		規名		定数		現員数		任期		任期発令日		庶務		長	
	行政委員会	教育委員会の諮問機関)	規	規	計	男	女	任免選任	委嘱	任期満了日	令和3年4月19日	指導課	協議会会长	委員会議長	図書館	協議会会长
法律・条例・規則	三鷹市いじめ問題対策協議会委員 (図書館長の諮問機関)	いじめ防止対策推進法第14条 三鷹市いじめ問題対策推進条例、三鷹市いじめ問題対策協議会規則 図書館法第14条・三鷹市立図書館協議会条例	条例15人以内	13	9	4	任命	委嘱	2年	令和5年4月18日	令和3年7月1日	図書館	協議会会长	図書館	協議会会长	
	三鷹市立図書館協議会委員 (教育委員会の諮問機関)	三鷹市立図書館協議会条例施行規則 社会教育法第15条・三鷹市社会教育委員条例 三鷹市社会教育委員条例施行規則	条例12人以内 規則12人	12	6	6	任命	委嘱	2年	令和5年6月30日	令和3年6月20日	スポーツ・文化部 生涯学習課	委員会議長	生涯学習課	委員会議長	
	三鷹市社会教育委員会委員 (教育委員会の諮問機関)	文化財保護法第190条・三鷹市文化財保護条例	条例20人以内	20	11	9	委嘱	2年	令和5年6月19日	令和2年7月6日	令和2年7月6日	スポーツ・文化部 生涯学習課	審議会会长	生涯学習課	審議会会长	
法律・規則	三鷹市文化財保護審議会委員 委員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6 三鷹市小・中一貫教育校におけるコミュニティ・スクール委員会に関する規則 学校保健安全法第23条 三鷹市立学校学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の任免及び職務に関する規則	規則30人以内 (各小・中一貫教育校)	199	102	97	任命	規則	2年	令和5年3月31日	令和3年4月1日	教育政策推進室	委員会議長	教育政策推進室	委員会議長	
	学校医 校医	眼科 耳鼻科医 精神科医	定数なし	22	16	6	委嘱	2年	規則	令和5年3月31日	令和3年4月1日	学務課		学務課		
	学校医 校医		定数なし	8	3	5	委嘱	1	1	規則	令和5年3月31日	令和3年4月1日	学務課		学務課	
	学校歯科医 学校薬剤師		定数なし	22	20	2	委嘱	2年	規則	令和5年3月31日	令和3年4月1日	学務課		学務課		
	産業医		定数なし	22	8	14	委嘱	2年	規則	令和5年3月31日	令和3年4月1日	学務課		学務課		
規則	三鷹市立学校教職員労働安全衛生管理規則 三鷹市教育センター嘱託医の設置に関する規則	労働安全衛生法第13条 三鷹市教育センター嘱託医の設置に関する規則	定数なし	1	1	0	選任	1年	令和5年3月31日	令和4年4月1日	指導課	指導課	指導課	指導課	指導課	指導課
			定数なし	2	0	2	委嘱	1年以内	令和5年3月31日	令和4年4月1日	学務課	学務課	学務課	学務課	学務課	学務課

※三鷹市生涯学習センター委員会を兼ねています。

(17) 教育委員会の沿革

年月日	教育委員会の動静	○委員長 ◎教育長	年月日	教育委員会の動静	○委員長 ◎教育長
昭和 27. 10. 5	教育委員会法による教育委員会 委員選挙実施 吉野榮二・石谷清子・田居 尚 澤登貞行の4氏当選		昭和 39. 9. 30	菊地三郎 任期満了退任	
10. 20	教育委員会法による議会の選出 委員に馬場 勇氏決定		10. 1	石島三郎 就任	◎田中 正
11. 1	三鷹市教育委員会設立 公選委員 吉野榮二・石谷清子 田居 尚・澤登貞行 議会選出委員 馬場 勇 教育長 海老澤庸彰	○吉野榮二 ◎海老澤庸彰	10. 10	田中 正 再任	○福島ユキ ◎欠
28. 2. 20	教育長 海老澤庸彰辞任	◎大館龍祥	40. 3. 30	田中 正 辞任	◎吉野由岐郎
2. 21	大館龍祥 教育長に就任		4. 1		○川船 熱
5. 7	議会選出委員 馬場 勇 辞任		4. 2		◎吉野由岐郎
5. 28	議会選出委員 金近 靖 就任		6. 30	川船 熱 就任	○川船 熱
29. 4. 8	議会選出委員 金近 靖 辞任 議会選出委員 中津川春吉就任		7. 2		○吉野由岐郎
7. 1		○田居 尚	9. 30	福島ユキ 任期満了退任	○吉野由岐郎
30. 4. 30	議会選出委員 中津川春吉 議員任期満了退任		10. 1		○欠
5. 19	議会選出委員 安藤美郷 就任		41. 4. 25	成田志賀子 就任	○清水 護
31. 9. 1	公選委員 吉野榮二・石谷清子 田居 尚・澤登貞行 辞任 議会選出委員 安藤美郷 辞任	○欠	9. 30	吉野由岐郎 任期満了退任	○欠
9. 30	教育委員会法廃止により教育長 大館龍祥 退任		10. 1		○欠
10. 1	地方教育行政の組織及び運営に 関する法律により教育委員会委 員就任 小島軍造・林 典應 福島ユキ・吉野由岐郎	○小島軍造	42. 1. 20		○小早川仙太郎
10. 10	田中 正 就任	◎田中 正	10. 1	小早川仙太郎 就任	○小早川仙太郎
32. 10. 1	福島ユキ 再任	○吉野由岐郎	10. 6		○欠
33. 4. 1			43. 7. 19	小早川仙太郎 死亡退任	○峯岸貴一
10. 1	吉野由岐郎 再任		10. 1	峯岸貴一 就任	○峯岸貴一
34. 10. 1	小島軍造 再任		10. 10	石島三郎 再任	○川船 熱
35. 9. 30	小島軍造 辞任 林 典應 任期満了退任		44. 5. 1	川船 熱 辞任	○欠
10. 1	清水 護・菊地三郎 就任		5. 16	海老澤庸彰 就任	○海老澤庸彰
10. 10	田中 正 再任	◎田中 正	45. 4. 24	成田志賀子 任期満了	
36. 10. 1	福島ユキ 再任		4. 28	成田志賀子 再任	
37. 10. 1	吉野由岐郎 再任	○吉野由岐郎	46. 9. 30	清水 護 任期満了退任	
38. 10. 1	清水 護 再任		10. 1	大口邦雄 就任	
				峯岸貴一 再任	○峯岸貴一
			47. 10. 1	石島三郎 再任	○海老澤庸彰
			10. 10	海老澤庸彰 再任	
			48. 8. 15	石島三郎 辞任	
			49. 4. 1	寒川道夫 就任	
			4. 28	成田志賀子 再任	
			50. 4. 2	寒川道夫 辞任	
			7. 1	海老澤庸彰 辞任	
			7. 2	菊池昌直・平栗鉄也 就任	○平栗鉄也
			9. 30	峯岸貴一 任期満了退任	
				大口邦雄 任期満了退任	
			10. 1	山下重一・井上五郎 就任	○菊池昌直
			51. 10. 1	菊池昌直 再任	○菊池昌直
			10. 10	平栗鉄也 再任	○平栗鉄也

年月日	教育委員会の動静	○委員長 ◎教育長	年月日	教育委員会の動静	○委員長 ◎教育長
昭和			平成		
53. 4. 27	成田志賀子 任期満了退任		12. 1. 1	岡田行雄 就任	◎岡田行雄
5. 22	萩原キヨ 就任		10. 1		○欠
54. 10. 1	山下重一・井上五郎 再任		10. 16	山田信子・岡田行雄 再任	○本間千枝子
55. 10. 1	菊池昌直 再任	○井上五郎	14. 5. 25	本間千枝子 任期満了退任	◎岡田行雄
10. 10	平栗鉄也 再任	◎平栗鉄也	5. 26	狩野葉子 就任	○欠
57. 3. 31	菊池昌直 辞任		6. 7		○山田信子
5. 22	萩原キヨ 再任		15. 9. 30	菊地 弘 任期満了退任	
6. 25	小西市太郎 就任		10. 1	廣瀬正宜 再任	
58. 9. 30	井上五郎 任期満了退任		寺木幸子 就任		
	山下重一 任期満了退任		16. 3. 31	狩野葉子 辞任	
10. 1	三宅泰治・讃岐和家 就任	○三宅泰治	6. 7		○欠
59. 9. 30	小西市太郎 任期満了	◎欠	6. 8		○山田信子
10. 9	平栗鉄也 任期満了退任		7. 1	磯谷文明 就任	
10. 16	小西市太郎 再任	○大関一郎	10. 15	山田信子 任期満了退任	○欠
	大関一郎 就任	◎大関一郎	10. 15	岡田行雄 任期満了退任	◎欠
61. 5. 21	萩原キヨ 任期満了退任		10. 16	秋山千枝子・貝ノ瀬滋 就任	
5. 26	中村 秀 就任		10. 18		○廣瀬正宜
62. 10. 1	三宅泰治・讃岐和家 再任	○三宅泰治	18. 5. 26	磯谷文明 再任	○貝ノ瀬滋
63. 10. 15	小西市太郎 任期満了退任		19. 9. 30	廣瀬正宜 任期満了退任	○欠
10. 16	由井正臣 就任		10. 1	寺木幸子 再任	
	大関一郎 再任	○大関一郎		鈴木典比古 就任	
平成			10. 3		○寺木幸子
2. 5. 26	中村 秀 再任		20. 10. 16	秋山千枝子・貝ノ瀬滋 再任	○貝ノ瀬滋
3. 6. 30	大関一郎 辞任		21. 10. 3		○磯谷文明
7. 1	高津 博 就任	○高津 博	22. 5. 25	磯谷文明 任期満了退任	○欠
9. 30	三宅泰治 任期満了退任		5. 26	河野純子 就任	
	讃岐和家 任期満了退任		6. 9		○秋山千枝子
10. 1	丹羽芳雄・三瀬三徳 就任	○由井正臣	23. 6. 9		○欠
4. 10. 1		○欠	6. 15		○秋山千枝子
10. 16	由井正臣・高津 博 再任	○丹羽芳雄	9. 30	寺木幸子 任期満了退任	
		○高津 博	10. 1	鈴木典比古 再任	
6. 5. 25	中村 秀 任期満了退任		岡 由美 就任		
5. 26	本間千枝子 就任		24. 7. 31	鈴木典比古 辞任	
6. 12. 31	由井正臣 辞任		10. 15	秋山千枝子 任期満了退任	
7. 1. 1	山田信子 就任		10. 16	貝ノ瀬滋 再任	○貝ノ瀬滋
10. 1	丹羽芳雄・三瀬三徳 再任	○欠		角田 徹・高部明夫 就任	○高部明夫
10. 6		○丹羽芳雄	26. 5. 25	河野純子 任期満了退任	
8. 10. 16	山田信子・高津 博 再任	○高津 博	5. 26	池田清貴 就任	
10. 5. 26	本間千枝子 再任		10. 16		
10. 16		○三瀬三徳	27. 9. 30	高部明夫 辞任	
11. 9. 30	丹羽芳雄 任期満了退任			貝ノ瀬滋 任期満了退任	
	三瀬三徳 任期満了退任			岡 由美 任期満了退任	
10. 1	菊地 弘・廣瀬正宜 就任	○山田信子			
12. 28	高津 博 辞任	○欠			

年月日	教育委員会の動静	◎教育長
平成		
27. 10. 1	改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育長（委員長と教育長の一本化） 高部明夫 就任 須藤金一・高橋京子 就任	◎高部明夫
28. 10. 15	角田 徹 任期満了退任	
10. 16	畠谷貴美子 就任	
30. 5. 26	池田清貴 再任	
9. 30	高橋京子 任期満了退任	
10. 1	高部明夫 再任 富士道正尋 就任	◎高部明夫
31. 4. 9	須藤金一 辞任	
令和		
元. 5. 10	高部明夫 辞任	◎欠
7. 1	貝ノ瀬滋 就任	◎貝ノ瀬滋
10. 1	櫻井正治 就任	
2. 10. 16	畠谷貴美子 再任	
3. 5. 25	池田清貴 任期満了退任	
5. 26	松原拓郎 就任	
10. 1	貝ノ瀬滋 再任	◎貝ノ瀬滋

⑯ 教育委員会名簿

(令和3年10月1日現在)

職名	氏名	任期	就任年月日
教育長	かいのせ　しげる 貝ノ瀬 滋	自 至 令和3年10月1日 令和6年9月30日	令和3年10月1日
教育長 職務代理者	はたや　きみこ 畠谷 貴美子	自 至 令和2年10月16日 令和6年10月15日	平成28年10月16日
委員	ふじみち　まさひろ 富士道 正尋	自 至 平成30年10月1日 令和4年9月30日	平成30年10月1日
委員	さくらい　まさはる 櫻井 正治	自 至 令和元年10月1日 令和5年9月30日	令和元年10月1日
委員	まつばら　たくろう 松原 拓郎	自 至 令和3年5月26日 令和7年5月25日	令和3年5月26日

⑯ 年表

年月	内 容	年月	内 容
明治		昭和	
5. 9	学制制定公布	26. 11	市民体育大会（現市民体育祭）始まる
6. 4	時習校、牟礼真福寺内に開校 仙流校、上仙川村に開校	27. 11	教育委員会法施行により、三鷹市教育委員会発足 同事務局に庶務課、学校教育課、社会教育課、指導室を設置
7.	明月校新川に、井口校（のちの連雀校）上連雀井口院に、 含章校（のちの大沢校）大沢長久寺に開校	28. 1	スキー講習会始まる
12. 9	教育令制定公布	4	第六小学校、第二中学校開校
19. 4	小学校令制定公布		第三中学校、第六小学校校地内の旧私立明泉中学校の校舎を利用して開校
22. 4	市制、町村制施行により、下連雀、上連雀、井口新田、深 大寺新田、大沢、野崎、新川、中仙川、北野、牟礼の 10 ヶ村が合併して三鷹村発足	8	婦人学級始まる 第1回学級生 300 人
25. 12	時習校、明月校、仙流校の3校を統合し、東三鷹尋常小学 校（現第一小学校）牟礼西原に開校	9	青年学級始まる 第1回学級生 250 人
26. 4	連雀校、大沢校の2校を統合し、西三鷹尋常小学校（現第 二小学校）現在地に開校	11	第三中学校、牟礼 2,052 に移転
33. 8	小学校令改正（尋常小学校 4年制とする）	29. 4	東京都、青少年委員設置活動始まる
34. 7	西三鷹尋常小学校に高等科を付設し、西三鷹尋常高等小学 校と改称	11	芸術祭始まる
35.	東、西の各小学校、学区制始まる	30. 1	学校教育課、社会教育課、指導室を廃止、教育課に統合
36. 3	東三鷹尋常小学校に高等科を付設し、東三鷹尋常高等小学 校と改称	4	三鷹高等学校、東京都へ移管
37.	各字（旧村）に青年団設立	9	第七小学校開校
38. 3	東三鷹尋常高等小学校、新川に移転	10	国勢調査人口 69,466 人
41. 4	小学校令改正（尋常科 6年義務制とする）	31. 10	地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行により教 育委員会制度改正（任命制）
昭和		32. 4	第四中学校開校
13. 7	東三鷹尋常高等小学校に下連雀分教場設置（現第四小学校 の所在地、同校の前身）	7	社会教育学級（成人学級、青年学級、婦人学級、体育レク リエーション教室の4コース）始まり、市民学習計画を総 合的に推進
10	東、西の各小学校、学区制廃止	8	小学校連合夏季施設始まる
15. 2	町制施行により三鷹町となる（人口 26,996 人）	8	市立学校に初めてプール付設（第四中学校）
10	国勢調査人口 24,247 人	11	第六小学校に心身障がい学級小学部（知的障がい）開級
16. 3	国民学校令制定公布	12	東京都、体育指導委員設置活動を始める
9	三鷹第三国民学校（現第三小学校）開校	33. 4	大沢台小学校開校
19. 1	三鷹第四国民学校（現第四小学校）開校	7	中学校連合修学旅行始まる
22. 4	学校教育法施行 三鷹中学校（現第一中学校）、三鷹第一小学校校舎の一部 を使用して開校	11	学校体育館、第一中学校校地内設置（市立学校初めての体 育館として供用、昭和 38 年 4 月第一中学校付設体育館と して移管）
10	国勢調査人口 50,699 人	34. 1	教育課を廃止、学校教育課、社会教育課を設置
12	学校給食始まる（現第一小学校）	4	高山小学校開校 青少年委員、体育指導委員設置
23. 4	第一中学校、現在地に移転		第一中学校に心身障がい学級中学部（知的障がい）開級
24. 1	町立三鷹高等学校、現第一中学校所在地に開校 6 社会教育法施行	8	商店対象青年学級始まる 第1回受講生 40 人
25. 1	三鷹第五小学校開校 10 国勢調査人口 54,820 人	11	社会教育委員設置
11	市制施行により三鷹市となる（人口 55,260 人）	35. 4	南浦小学校、第五中学校開校 心身障がい学級中学部を、小学部と一貫指導のため第六小 学校へ移転
26. 3	成人学校始まる 第1回受講生 471 人	5	第三中学校、現在地に中学校初の鉄筋校舎竣工移転
		9	第六小学校に心身障がい学級専用校舎（木造）竣工
		10	国勢調査人口 98,038 人

年月	内 容	年月	内 容
昭和 36. 2	市民会館開館 9 青年学級始まる 第1回学級生 87人 9 文部省委嘱社会教育学校始まる 第1回生 150人	昭和 45. 5	中学校連合移動教室始まる 10 国勢調査人口 155,693人 11 「三鷹市史」刊行
37. 4	ちどり幼稚園、第三小学校校地内付設開園 むらさき幼稚園、第四小学校校地内付設開園 中原小学校開校 5 科学センター、第二小学校内に開設 青年実務学校、市立学校教室を利用し開校、学生 230人 9 社会教育学級の家開所	46. 3	市民歩こう会始まる 4 大沢台幼稚園開園 5 小学校夏季施設を廃止、連合移動教室始まる 6 スポーツ振興審議会設置 8 学校教育課を学務課に改正、体育課設置 学校体育施設のスポーツ開放始まる
38. 1	教育相談所、第一小学校内に開設	10 南浦小学校に心身障がい学級(難聴)開級	
39. 3	第四小学校、小学校初の鉄筋校舎に改築竣工 5 科学センター、第七小学校へ移転 家庭教育学級始まる 6 青少年の家（児童館）開設 8 お母さんの日帰りバス旅行始まる	47. 3	社会教育学級の家廃止、施設を市へ移管 4 井口小学校開校、文化財専門委員設置 図書館地域文庫活動盛んとなる
10 三鷹図書館開館	7 社会教育会館開設、公民館運営審議会設置 下連雀図書館開館	48. 4	東台小学校開校 ひがしだい幼稚園、東台小学校校地内付設開園 施設課設置
40. 3 技術教育実習室竣工（第一中学校） 心身障がい学級中学部、第一中学校へ復帰 7 高齢者学級始まる 10 国勢調査人口 135,873人	6 第六小学校に訪問学級開設 10 第二体育館（屋内プールを含む）開館	49. 4	中学校給食始まる 6 三鷹市芸能文化協会発足 8 新川テニスコート設置
41. 1 成人の日祝い始まる 4 こじか幼稚園、第一小学校校地内付設開園 青年実務学校閉鎖 5 青年学級設置条例による勤労青年学級、理容青年学級、文化教養青年学級開設 7 市民納涼の夕べ始まる 8 井の頭納涼の夕べ始まる（昭和43年まで以後中止） 家庭婦人レクリエーション教室始まる 9 西部特設野球場設置（ICU内） 教育相談所、第一中学校へ移設 11 スポーツテスト始まる	50. 4 第四中学校に訪問学級開設 6 南浦小学校に心身障がい学級（情緒障がい）開級 10 国勢調査人口 164,950人	51. 7 大沢総合グラウンド設置 4 第六中学校開校 9 上連雀テニスコート設置	52. 11 図書館、日曜開館始まる 53. 3 三鷹市遺跡調査会発足 54. 2 青少年の家（児童館）閉所 4 社会教育会館三鷹台分室（東児童館）開所 科学センター第七小学校へ移設 教育センター準備室設置
42. 1 親子音楽会始まる 5 図書館個人貸出し始まる 6 東部特設野球場設置（三鷹台） 11 技術教育実習室を閉鎖し、科学センターとして開設（第七小学校内より移設）	55. 5 三鷹市教育センター開所 教育センター準備室廃止 科学センターを三鷹市教育センター科学教室と名称変更（第七小学校より移設） 東部図書館開館	10 国勢調査人口 164,526人	
43. 7 市民体育館開館（現第一体育館） 12 親子スケート教室始まる	56. 4 羽沢小学校開校 大沢台小学校に心身障がい学級（知的障がい）開級 第五中学校に心身障がい学級中学部（難聴）開級		
44. 1 指導室設置 8 むらさき幼稚園、幼稚園初の鉄筋校舎に改築竣工 移動図書館ひまわり号運行開始 11 3歳児と母親教室始まる			
45. 1 親子スキー教室始まる 4 北野小学校開校			

年月	内 容	年月	内 容
昭和		平成	
56. 6 図書館協議会設置	2. 3 図書館「三鷹文学散歩」発行	9. 野崎にゲートボール場完成	4. 三鷹市教育史編さん事業開始
9. 野崎にゲートボール場完成	9. 校外学習施設「三鷹市川上郷自然の村」開設	57. 3 第一中学校に重層体育館完成	10. 社会教育会館、ビデオ機器・ビデオソフトの貸出し開始
7. 子ども林間研修広場（なんじやもんじやの森）開放	国勢調査人口 165,564人	11. 市立体育施設の有料化の実施	12. 下連雀にゲートボール場完成
11. 市立体育施設の有料化の実施	3. 4 南浦小学校に言語障がい学級開設	12. 下連雀にゲートボール場完成	9. 文化施設建設準備室設置
12. 下連雀にゲートボール場完成	教員等の海外派遣事業始まる	58. 9 大沢総合グラウンドテニスコート設置	11. 総合スポーツセンター用地の暫定開放始まる
58. 9 大沢総合グラウンドテニスコート設置	4. 2 調布基地跡地（国有地）に屋外スポーツ施設を設置	10. 市民文化祭 30周年・芸術文化協会 10周年記念事業	8. 組織機構の見直しにより、事務部局が2部制（学校教育部、生涯学習部）となる（文化施設建設準備室は市長部局へ移行）
10. 市民文化祭 30周年・芸術文化協会 10周年記念事業	12. 第一小学校 100周年を迎える（明治25年12月開校）	59. 4 第七中学校開校	5. 1 「三鷹市教育史」刊行
59. 4 第七中学校開校	3. 市民会館閉館	西社会教育会館の開設、社会教育会館三鷹台分室を東社会教育会館と改称	4. 第二小学校 100周年を迎える（明治26年4月開校）
西社会教育会館の開設、社会教育会館三鷹台分室を東社会教育会館と改称	10. 三鷹市美術ギャラリー開館	5. 地域教育アドバイザー設置	10. 三鷹駅前図書館夜間開館の拡充（火～金曜日 午後8時まで）
5. 地域教育アドバイザー設置	6. 1 三鷹駅前図書館開館（夜間開館、火・木曜日 午後7時まで）	7. 図書館新本館（三鷹図書館）の開館	4. 総合スポーツセンター建設準備室設置
7. 図書館新本館（三鷹図書館）の開館	7. 3 三鷹駅前図書館、CDの貸出し開始	10. 三鷹市有三青少年文庫の開館	三鷹駅前図書館夜間開館の拡充（火～金曜日 午後8時まで）
60. 3 第四中学校訪問学級閉級	11. 第六中学校に夜間照明を設置	60. 3 第四中学校訪問学級閉級	5. 地域教育アドバイザー廃止
北野高架下スポーツ広場設置	7. 3 三鷹駅前図書館、CDの貸出し開始	10. 三鷹市有三青少年文庫の開館	11. 第六中学校に夜間照明を設置
10. 三鷹図書館、コンピュータによる貸出し開始	7. 4 卒礼ゲートボール場廃止	61. 9 初めてランチルームを設置（第二小学校・第三小学校・南浦小学校）	7. 8 「みたか生涯学習プラン」（三鷹市生涯学習推進計画）の策定
北野にゲートボール場完成	8. 1 「みたか生涯学習プラン」（三鷹市生涯学習推進計画）の策定	10. 下連雀図書館、コンピュータオンラインによる貸出し開始	10. 初めての学校図書館が整備され、学校嘱託員（司書）が配置される（第一小学校・第一中学校）
国勢調査人口 166,252人	10. 1 国勢調査人口 165,721人	三鷹市有三青少年文庫の開館	国勢調査人口 165,721人
12. 都立教育研究所三鷹分室（有三青少年文庫）を東京都から移管	8. 4 「三鷹市史」編さん事業開始	62. 1 「世界を知ろう」作文コンクール始まる	8. 4 「三鷹市史」編さん事業開始
61. 9 初めてランチルームを設置（第二小学校・第三小学校・南浦小学校）	5. 初めてスクールカウンセラー・学習指導員を配置（中原小学校・第六中学校）	3. 三鷹図書館、レコード、カセットの貸出し開始	5. 初めてスクールカウンセラー・学習指導員を配置（中原小学校・第六中学校）
10. 下連雀図書館、コンピュータオンラインによる貸出し開始	9. 北野スポーツ広場開場	4. 第二中学校に情緒障がい学級を開級（暫定的に教育センターで開級）	9. 北野スポーツ広場開場
三鷹市有三青少年文庫の開館	8. 11 教育ネットワーク実験開始	5. 西部図書館開館、コンピュータオンラインによる貸出し	8. 11 教育ネットワーク実験開始
62. 1 「世界を知ろう」作文コンクール始まる	9. 3 大沢第二グラウンドの一部返還	7. 中学生海外派遣事業始まる（カナダ・ラングレー市）	9. 3 大沢第二グラウンドの一部返還
3. 三鷹図書館、レコード、カセットの貸出し開始	10. 5 北野ゲートボール場廃止	9. 卒礼にゲートボール場完成	10. 5 北野ゲートボール場廃止
4. 第二中学校に情緒障がい学級を開級（暫定的に教育センターで開級）	8. 5 教育ネットワーク本格実施（全小・中学校、教育センター）	10. 第二中学校に夜間照明を設置	8. 5 教育ネットワーク本格実施（全小・中学校、教育センター）
5. 西部図書館開館、コンピュータオンラインによる貸出し	10. 5 第一中学校 50周年を迎える（昭和22年5月開校）	東部図書館、コンピュータオンラインによる貸出し開始	第一中学校 50周年を迎える（昭和22年5月開校）
7. 中学生海外派遣事業始まる（カナダ・ラングレー市）	8. 8 北野南ゲートボール場開設	63. 4 ファミリースポーツ事業盛んとなる	8. 8 北野南ゲートボール場開設
9. 卒礼にゲートボール場完成	9. 3 第三中学校建替に伴い仮校舎（東京女子大）へ移転	こじか幼稚園、新園舎に移転	第三中学校建替に伴い仮校舎（東京女子大）へ移転
10. 第二中学校に夜間照明を設置		5. 三鷹市文化振興事業団設立	
東部図書館、コンピュータオンラインによる貸出し開始		8. 三鷹図書館夜間開館の開始（火・木曜日午後7時まで）	
63. 4 ファミリースポーツ事業盛んとなる		平成	
こじか幼稚園、新園舎に移転		元. 6 日中卓球交流会実施（第一体育館）	
5. 三鷹市文化振興事業団設立		8. 初めてコンピュータ教室設置（中原小学校）	
8. 三鷹図書館夜間開館の開始（火・木曜日午後7時まで）		9. 第二中学校に情緒障がい学級移転	
平成		10. 第一中学校に夜間照明を設置	
元. 6 日中卓球交流会実施（第一体育館）		三鷹 100周年記念聖火・スポーツまつり実施	

年月	内 容	年月	内 容
平成 9. 12 10. 3 4 7 10 11 12 11. 3 12. 2 13. 2 14. 2 5	野崎ゲートボール場廃止 市立ひがしだい幼稚園廃園 「三鷹市生涯学習情報システム」稼働開始 中学生海外派遣事業の派遣先を変更（ニュージーランド・クライストチャーチ市） 「三鷹市立学校施設の開放に関する条例」制定 社会教育会館本館に「生涯学習相談窓口」を開設 太宰治没後 50 年展 三鷹市社会教育会館のつどい 30 周年 市立むらさき幼稚園廃園 第三中学校新校舎竣工 小・中学校全校にスクールカウンセラー配置完了 第三中学校地域交流棟の市民開放開始 高山小学校建替に伴い仮校舎（東京女子大）～移転 「先進的教育用ネットワークモデル地域事業」（郵政省・文部省）の中央ネットワークセンター、地域ネットワークセンター、拠点センターが、教育センターに設置される 「三鷹市立図書館情報システム（新コンピュータ）」稼働開始 第二中学校会議室の市民開放開始 「子ども議会」開催 組織機構の見直しにより、2部制（学校教育部、生涯学習部）を廃止し、教育委員会事務局に統合 第七小学校に情緒障がい学級（通級）開級 野川大沢調節池工事のため、大沢第二グラウンド一時閉鎖 三鷹市公立学校 P T A 連合会 50 周年記念事業・式典 国勢調査人口 171,612 人 三鷹市制施行 50 周年 「三鷹市史補・資料編」刊行 「三鷹市史・通史編」刊行 図書館本館夜間開館の拡充（火～金曜日 午後 7 時まで） 第四中学校多目的室の市民開放開始 高山小学校に心身障がい学級（肢体不自由）開級 高山小学校新校舎竣工 高山小学校会議室（和室付き）、ミーティングルームの市民開放開始 第五中学校プール改修工事竣工 全小・中学校、幼稚園に非常通報体制（学校 110 番）を整備 新学習指導要領、完全学校週 5 日制実施 市長の権限に属する事務の補助執行として、児童青少年関係事務、児童館及び子どもひろばに関する事務等が教育委員会に移管 図書館の祝日開館開始（本館ほか 3 館）	平成 14. 5 6 7 9 11 12 15. 3 4 5 8 9 10 16. 4 7 8 9 10 11 12 17. 3 4 5 6 8 9 10 18. 3 4	第五中学校屋内プールの地域開放開始 市立幼稚園全園を平成 18 年度末までに廃止することを定めた「三鷹市立学校設置条例の一部を改正する条例」可決 小・中学校全校に学校図書館業務に従事する嘱託員の配置を完了 図書館でインターネットによる図書資料の予約を開始 第七中学校地域交流室の市民開放開始 三鷹市教育委員会発足 50 周年 小・中学校全校の学校図書館整備事業完了 「e!school 事業」（総務省）開始 上連雀テニスコート廃止 大沢野川グラウンド設置 地域子どもクラブモデル事業開始 はじめての絵本（ブックスタート）事業開始 学校図書館の地域開放を小・中学校全校で実施開始 市民文化祭 50 周年・芸術文化協会 30 周年記念事業 教育センター内の旧中央ネットワークセンター等が三鷹市に移管され、教育ネットワークセンターとして稼動開始 文部科学省の家庭教育総合推進事業を活用した「三鷹市家庭教育支援推進協議会」の発足 第五中学校多目的室の市民開放開始 三鷹市西部地区地域クラブ推進協働連合（通称 三鷹ウエスト）の設立 「ネットワーク配信コンテンツ活用推進事業」（文部科学省）開始 「アジアプロードバンド計画」（総務省）と連携した国際理解教育開発事業の指定を受ける 文部科学省委託事業「地域子ども教室」 全小学校で開始 「新撰組と多摩の民権展」開催 市立大沢台幼稚園廃園 図書館の開館時間を延長（三鷹駅前を除く。） 地域子どもクラブ事業を全小学校（15 校）で実施 みたか生涯学習プラン 2010（三鷹市生涯学習計画）策定 みたか子ども読書プラン 2010（三鷹市子ども読書活動推進計画）策定 埋蔵文化財特別展「みたかの縄文遺跡」開催 「地上デジタル放送の教育活動促進事業」（文部科学省）開始 国勢調査人口 177,016 人 市立ちどり幼稚園廃園 にしみたか学園（第二小学校、井口小学校、第二中学校）開園 東台小学校に教育支援学級（知的障がい）開級 三鷹市川上郷自然の村 指定管理者制度を導入

年月	内 容	年月	内 容
平成 18. 5	みたかスクールエンジェルス（学校安全推進員）配置	平成 22. 4	大沢総合グラウンドサッカー兼ラグビー場、管理棟設置
6 総合教育相談窓口開設	市長の権限に属する事務の補助執行が終了し、児童青少年関係事務、児童館及び子どもひろばに関する事務等が、市長部局に移管		
12 三鷹市教育ビジョン策定	6 「三鷹教育・子育て研究所」設置		
19. 3 「三鷹市生涯学習情報システム」リニューアル	7 第100回親子音楽会開催		
市立こじか幼稚園廃園	10 大沢総合グラウンド野球場、ソフトボール場、練習場設置 国勢調査人口 186,083人		
4 学校給食調理業務の委託を開始(南浦小学校、東台小学校、第一中学校、第五中学校)	11 三鷹市市制施行60周年記念事業 「三鷹教育改革フォーラム2010」開催		
第六中学校に教育支援学級（情緒障がい）開級	大沢の里水車経営農家一般公開		
全小・中学校に防犯カメラを整備	23. 3 東台小学校新校舎竣工		
6 三鷹市教育支援プラン策定	4 第五中学校・第七中学校に教育支援学級（知的障がい）開級		
8 「子どもコミュニティ推進計画」策定	第二小学校、井口小学校で給食調理業務の委託を開始		
11 図書館情報システム更新・リライトカード採用	5 東台小学校新校舎へ移転		
図書館本館空調設備更新	第五中学校新体育館竣工		
20. 2 第一小学校スーパーリニューアル竣工	24. 3 三鷹市教育ビジョン2022策定 三鷹市教育支援プラン2022策定 三鷹市生涯学習プラン2022策定 みたか子ども読書プラン2022策定 教育振興基金の設置		
3 第二中学校新体育館竣工	4 第四小学校で給食調理業務の委託を開始		
4 連雀学園（第四小学校、第六小学校、南浦小学校、第一中学校）開園	11 第五中学校屋内プールの地域開放終了		
東三鷹学園（第一小学校、北野小学校、第六中学校）開園	12 三鷹市立学校小・中一貫教育の推進に係る実施方策の策定 第三小学校新校舎竣工		
おおさわ学園（大沢台小学校、羽沢小学校、第七中学校）開園	25. 2 第三小学校新校舎へ移転		
高山小学校に教育支援学級（知的障がい）開級	3 三鷹市立学校人財育成方針策定		
第四中学校に教育支援学級（知的障がい）開級	4 第二中学校で給食調理業務の委託を開始		
6 大沢総合グラウンドテニスコート（クレー3面）廃止	9 スポーツ祭東京2013(第68回国民体育大会・第13回全国障害者スポーツ大会)を実施 北野南ゲートボール場廃止		
10 東台小学校校舎建替に伴い仮設校舎へ移転	10 市民文化祭60周年・芸術文化協会40周年記念事業		
21. 1 図書館全館でICタグシステム（自動貸出機等）によるリニューアルオープン	11 南部図書館みんなみ開館		
3 大沢総合グラウンドテニスコート（ハード3面）廃止	12 ルーテル学院大学テニスコート市民開放終了		
4 三鷹の森学園（第五小学校、高山小学校、第三中学校）開園	26. 3 第三小学校校舎建替え事業完了		
三鷹中央学園（第三小学校、第七小学校、第四中学校）開園	4 北野小学校、第六中学校で給食調理業務の委託を開始		
第七小学校に教育支援学級（知的障がい）開級	三鷹市スポーツ傷害見舞金の廃止		
第三中学校に教育支援学級（知的障がい・肢体不自由）開級	5 三鷹市スポーツ推進計画2022策定		
第六小学校で給食調理業務の委託を開始	富士重工業株式会社体育館市民開放開始		
大沢総合グラウンドテニスコート（砂入り人工芝6面）設置	北野スポーツ広場廃止		
6 大沢総合グラウンド野球場、ソフトボール場、サッカー兼ラグビー場、陸上競技場、自由広場、管理棟廃止	10 三鷹市立図書館50周年		
図書館本館で太宰治生誕100年記念特別展示	27. 1 三鷹市いじめ防止対策推進条例施行 三鷹市いじめ防止対策推進基本方針策定		
9 鷹南学園（中原小学校、東台小学校、第五中学校）開園			
22. 1 三鷹市市制施行60周年記念イベント「三鷹教育改革フォーラム」開催			
4 北野小学校に教育支援学級（情緒障がい）開級			
中原小学校で給食調理業務の委託を開始			
大沢総合グラウンドリニューアルオープン			

年月	内 容	年月	内 容
平成 27. 3	三鷹市いじめ問題対策協議会設置 小学校の通学路に防犯カメラの設置を開始 第一小学校で給食調理業務の委託を開始 北野高架下スポーツ広場廃止 三鷹市総合教育会議設置 株式会社まちづくり三鷹と共同開発した図書館情報システムに更新 改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育長の就任（委員長と教育長の一本化） 国勢調査人口 186,936 人 中原スポーツ児童遊園開設 東京むさし農業協同組合三鷹支店、三鷹市、三鷹市教育委員会の三者で「学校給食における市内産野菜活用推進に関する協定」を締結	平成 30. 1	大沢総合グラウンド野球場、サッカー・ラグビー場、テニスコートナイター開放を開始
4	大沢総合グラウンド多目的スポーツ広場開設、ナイター開放を開始	2	三鷹市立学校における働き方改革プラン策定
6	三鷹市立学校における働き方改革プラン策定	3	法改正を生かし、市立全小・中学校を「小中一貫型小学校・中学校」とするとともに、コミュニティ・スクール委員会を学園単位の学校運営協議会として一本化
7	第七小学校で給食調理業務の委託を開始	4	コミュニティ・スクール推進員（地域学校協働活動推進員）を三鷹中央学園、鷹南学園、おおさわ学園に配置
9	第二小学校に校内通級教室拠点校を新設するとともに、全小学校において、校内通級教室での指導を開始	5	第七小学校で給食調理業務の委託を開始
10	三鷹市立中学校における運動部活動の方針策定	11	連雀学園・東三鷹学園・おおさわ学園開園 10 周年記念式典開催
12	大沢の里郷土文化施設条例施行		大沢の里古民家及び大沢の里水車経営農家を合わせて、大沢の里郷土文化施設とし、2館を一体化した公開を開始
中原スポーツ児童遊園開設	三鷹市立学校人財育成方針一部改正	31. 2	三鷹市立学校の通学区域に関する規則改正（「下連雀五丁目第二地区開発事業への対応方針」に基づく改正）
東京むさし農業協同組合三鷹支店、三鷹市、三鷹市教育委員会の三者で「学校給食における市内産野菜活用推進に関する協定」を締結	3	三鷹市立小・中学校校内通級教室実施方策改定	
28. 1	三鷹市の教育に関する大綱策定 三鷹市教育ビジョン 2022（第1次改定）策定 三鷹市教育支援プラン 2022（第1次改定）策定 三鷹市生涯学習プラン 2022（第1次改定）策定 みたか子ども読書プラン 2022（第1次改定）策定	4	第三中学校の教育支援学級（肢体不自由）閉級 全小学校の通学路に防犯カメラの設置完了
3	羽沢小学校、第七中学校で給食調理業務の委託を開始	5	三鷹市立東部図書館リニューアルオープン
10	三鷹市校内通級教室実施方策策定 にしみたか学園開園 10 周年記念式典開催	6	コミュニティ・スクール推進員を新たに、にしみたか学園、東三鷹学園に配置（5学園に配置）
29. 3	三鷹市いじめ防止対策推進基本方針改定 三鷹市遺跡調査会解散 第七中学校の通学路に防犯カメラを設置 高山小学校の教育支援学級（肢体不自由）閉級 第五中学校の教育支援学級（難聴）閉級	7	第五小学校に校内通級教室拠点校を新設
4	生涯学習、スポーツ、文化に関する事務を市長部局に移管（教育部生涯学習課、スポーツ振興課廃止、市長部局にスポーツと文化部新設） 高山小学校時限付き新校舎の使用開始	8	第四中学校で給食調理業務の委託を開始
	SUBARU総合スポーツセンター、生涯学習センター開設（市民総合体育館、社会教育会館、下連雀図書館、教育部総合スポーツセンター建設推進室廃止） 大沢台小学校で給食調理業務の委託を開始	令和 元. 5	三鷹市教育センター耐震補強等工事の完了に伴い、三鷹市教育センターでの業務再開
	東部地域 9 校（第一小学校・第四小学校・第五小学校・第六小学校・高山小学校・南浦小学校・中原小学校・北野小学校・東台小学校）において、校内通級教室（特別支援教室）での指導を開始	10	コミュニケーション・スクール推進員のまとめ役となる統括コミュニケーション・スクール推進員を配置 ラグビーワールドカップ 2019 日本大会 日本代表戦パブリックビューイングを開催
	市長の附属機関として生涯学習審議会を設置（社会教育委員と兼務）	11	生涯学習課分室が教育センター 3 階に移転し、埋蔵文化財調査室と名称を変更 三鷹の森学園・三鷹中央学園・鷹南学園開園 10 周年記念式典開催
8	三鷹市教育センター耐震補強等工事に伴い、三鷹市教育センター暫定施設へ移転	2. 3	三鷹市の教育に関する大綱（改定）策定 三鷹市教育ビジョン 2022（第2次改定）策定 三鷹市教育支援プラン 2022（第2次改定）策定 三鷹市生涯学習プラン 2022（第2次改定）策定 みたか子ども読書プラン 2022（第2次改定）策定
12	三鷹市立図書館の基本的運営方針策定		三鷹市スポーツ推進計画 2022（第1次改定）策定

	<p>三鷹市立小・中学校校内通級教室実施要領改定</p> <p>三鷹市教育センター2階に三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」を開設</p> <p>S U B A R U 総合スポーツセンター弓道場、アーチェリーアリーナ開設</p> <p>新型コロナウイルス感染症による臨時休校（5月末まで）</p> <p>4 下連雀五丁目第二地区開発事業への対応に係る通学区域変更の適用開始</p> <p>「コミュニティ・スクール推進員」の名称を「スクール・コミュニティ推進員」に改めるとともに、全学園にスクール・コミュニティ推進員を配置</p> <p>全中学校において、校内通級教室での指導を開始</p> <p>適応支援教室 A-Room を開設</p> <p>第三小学校で給食調理業務の委託を開始</p> <p>6 三鷹市立図書館の基本的運営方針改定</p> <p>7 三鷹市立学校の教育職員の在校時間の上限等に関する方針策定</p> <p>10 国勢調査人口 195,391人</p> <p>チリのホストタウン登録</p> <p>3.1 児童・生徒1人1台タブレット端末導入</p> <p>3 三鷹市立西部図書館リニューアルオープン</p> <p>みたか電子書籍サービス導入</p> <p>大沢の里水車経営農家において、クラウドファンディング事業による水輪再生工事を実施し、新たに公開</p> <p>一般社団法人スカイリミットスポーツ三鷹の設立</p> <p>三鷹市立小・中学校における医療的ケア実施要領策定</p> <p>4 教育委員会事務局教育部に臨時の組織として教育政策推進室を設置</p> <p>高山小学校で給食調理業務の委託を開始</p> <p>7 東京2020オリンピック 自転車ロードレース・聖火リレー一点火セレモニー開催</p> <p>8 東京2020パラリンピック 聖火フェスティバル「三鷹の火」採火式・聖火リレー一点火セレモニー開催及びチリパラリンピック委員会（パラ卓球・パラアーチェリー）事前キャンプ実施</p> <p>11 「全国コミュニティ・スクール研究大会 in 三鷹」「地域とともにある学校づくり推進フォーラム2021三鷹」「三鷹教育フォーラム2021」開催（全面オンライン）</p> <p>4.3 三鷹市立小・中学校校内通級教室実施要領改定</p> <p>4 羽沢小学校、中原小学校に校内通級教室拠点校を新設</p> <p>小学校の校内通級教室の全学園への拠点校設置を完了</p> <p>第三中学校で給食調理業務の委託を開始</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

三鷹の教育 2022

令和4年8月発行

発 行：三鷹市教育委員会

編 集：三鷹市教育委員会事務局総務課

〒181-8505

三鷹市下連雀九丁目 11 番 7 号

三鷹市教育センター

Tel : 0422-29-9811

この冊子は、庁内で印刷・製本しています。

